

## 公共施設等総合管理計画について

### 1) 公共施設等総合管理計画の策定の背景

本市では、合併前の昭和 50 年代から平成の初頭にかけて、拡大する行政需要や住民ニーズの高まりにより、多くの公共施設を建設してきました。その結果、本市が所有する公共施設は、市役所などの行政系施設や、義務教育を提供するための小中学校、多くの市民に利用される文化施設やスポーツ施設、公営住宅など多岐にわたっています。これまでは、新しい公共施設をどのように整備していくかに重点が置かれ、施設管理については、施設所管課がそれぞれの施設特性（機能）に合わせて個別に対応していたため、公共施設の全体像を統一的に整理したものはありませんでした。

しかし、それらの施設が今後、更新時期を迎えることから、大規模修繕や更新費用に対する財源の確保が必要となります。また、限られた財源の中で少子高齢化の進行と人口減少に対応するためには、既存の公共施設を有効に活用し、多様化する市民ニーズに対応していく必要があります。このため、市内の公共施設等の全体を把握したうえで、適切な施設管理を行い、計画的な更新・統廃合・長寿命化などを図ることにより、将来的な財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが重要となっています。

### 2) 公共施設等総合管理計画の目的

公共施設等総合管理計画（以下「本計画」という。）は、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画です。本計画で示された方針に基づき、今後、個別の施設管理計画の策定や、それに基づき点検等を実施したうえで適切な措置を講じるなど、公共施設等の総合的なマネジメントを進めていきます。

### 3) 計画期間

平成 29 年度（2017 年度）から平成 58 年度（2046 年度）までの 30 年間とします。

### 4) 対象とする公共施設等

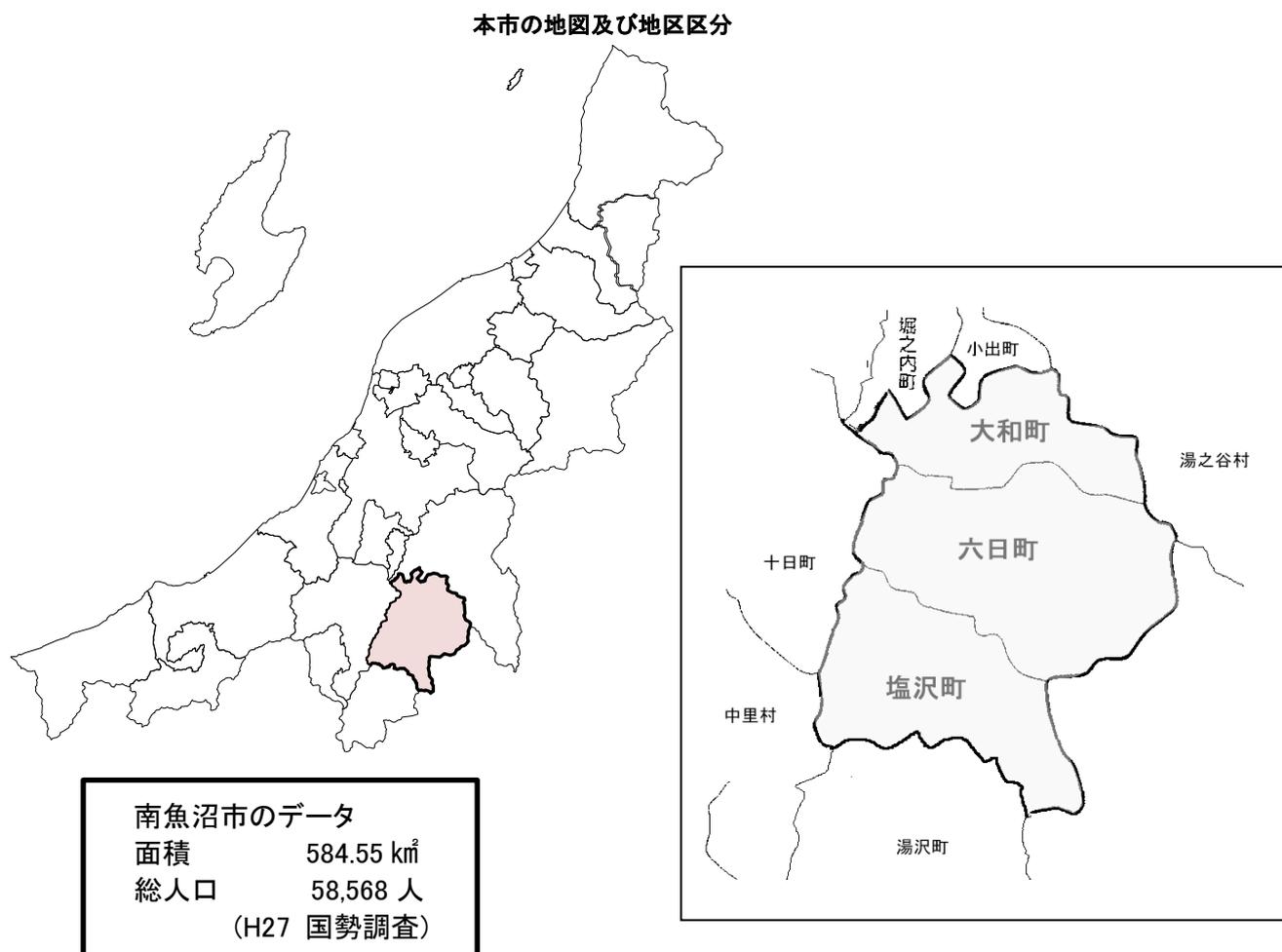
本計画において対象とする公共施設等は、公営企業会計に属する公共建築物、道路・橋梁・上下水道施設などの公共インフラを含む全ての公共施設等とします。

## 第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し

### 1 市の概況

新潟県南魚沼市は、越後三山をはじめとする山々、市域を北流する魚野川とその支流が作る魚沼盆地に位置しています。

平成16年11月に旧六日町と旧大和町の合併による市制施行、平成17年10月の旧塩沢町の編入合併を経て、新生「南魚沼市」が誕生しました。



本計画では、大和地域、六日町地域、塩沢地域の3地域を地区区分として設定します。大和地域は旧大和町、六日町地区は旧六日町、塩沢地域は旧塩沢町です。

## 2 公共施設等の状況

### (1) 公共施設の概況

公共施設の一覧

会計名	大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積(m <sup>2</sup> )
普通会計	総務施設	市役所庁舎		3	15,749
		地区センター		7	5,192
		行政区集会所		6	1,517
	保育施設	保育園・認定こども園		22	16,306
		放課後児童クラブ		6	1,219
	福祉保健施設	福祉施設		6	9,986
		保健施設		1	1,237
		医療施設		2	2,776
	環境衛生施設	可燃ごみ処理施設		2	8,684
		その他ごみ処理施設		4	8,968
		斎場		1	1,674
	産業施設	労働施設		3	2,323
		農林業振興施設		4	7,053
		観光施設		19	7,391
	土木施設	除雪基地		1	208
		流雪溝		1	419
	公営住宅	市営住宅		23	22,726
		市有住宅		2	2,290
		教員住宅		7	1,958
	公園・広場	公園		1	259
		広場		2	1,168
	消防施設	本部施設		3	5,206
		水防施設		1	110
	学校	小学校		19	82,226
		中学校		6	48,469
		総合支援学校		1	3,795
		その他教育施設		6	5,665
	文化施設	公民館・公会堂・集会施設		6	11,916
		図書館・博物館・美術館		5	10,345
	スポーツ施設	体育館		14	19,071
屋外体育施設			5	5,107	
普通財産	普通財産		10	5,447	
計				199	316,460

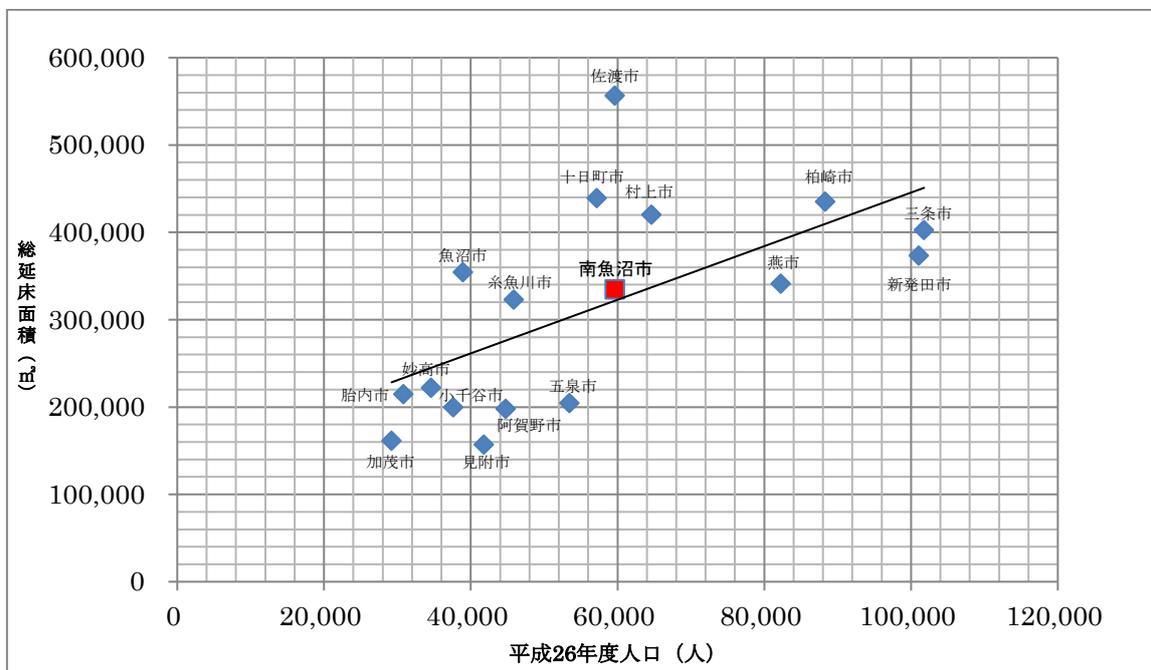
※1施設で延床面積が50㎡以上の公共施設を対象としました。

※複合施設の場合は、それぞれの分類毎に施設数を計上しています。

平成28年3月31日時点で、本市が保有する50㎡以上の建物を含む公共施設は199施設あり、総延床面積は316,460㎡となっています。

(2) 公共施設（行政財産）の県内自治体比較

人口と延床面積の県内自治体比較（平成26年度）



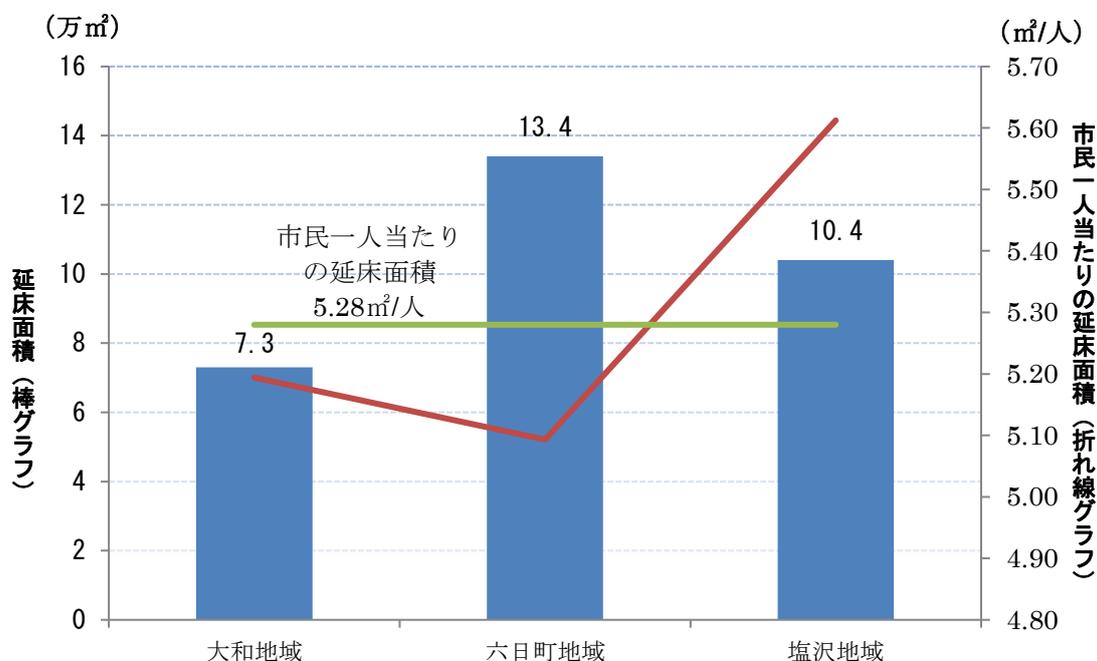
※平成26年度公共施設状況調（総務省）による数値です。  
 ※新潟市、長岡市、上越市は人口規模が大きく異なるため対象外としています。  
 ※町村は人口等の状況が異なるため対象外としています。

本市の公共施設の総延床面積は、県内他市との比較において、人口に対する総延床面積の平均をやや上回る状況となっています。

新潟県内の新潟市、長岡市、上越市、町村を除く自治体と比較し、人口6万人程度の平均的な建物床面積を算出すると32万㎡程度であり、本市の334,365㎡は1.4万㎡（4.3%）程度、上回る状況となっています。

(3) 普通会計公共施設の地区別の状況

地区別の延床面積と市民一人当たりの延床面積（平成26年度）



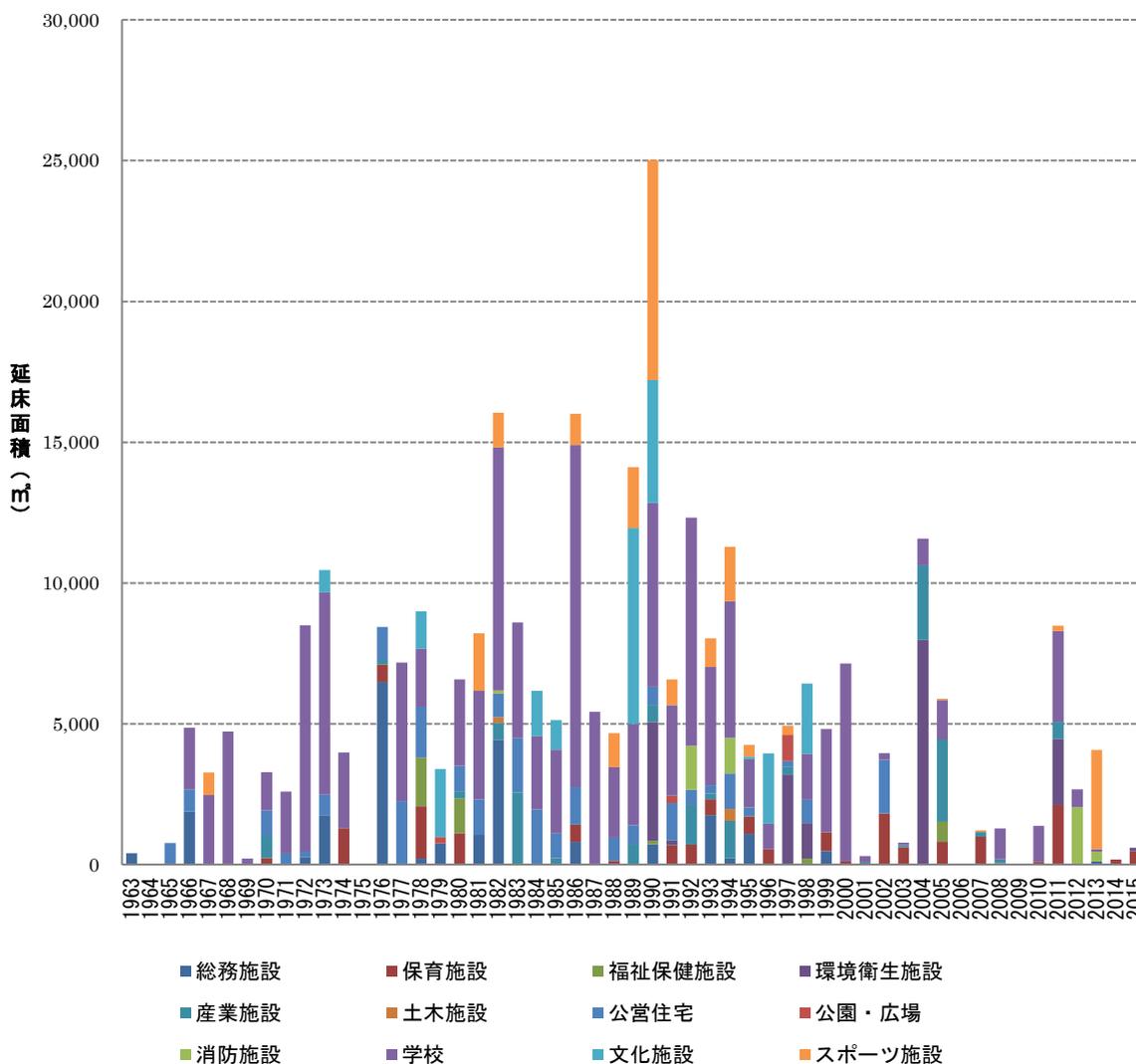
地区別延床面積で見ると、人口の44.9%を占める六日町地域が13.4万㎡（43.1%）、と1地域の単純平均延床面積（10.4万㎡）を超えており、人口の31.5%を占める塩沢地域の10.4万㎡（33.3%）がちょうど平均値、人口の23.6%を占める大和地域が7.3万㎡（23.6%）、と平均を下回っています。

一方、市民一人当たりの延床面積では、ごみ処理施設のある塩沢地域で面積が大きく、人口が比較的多い六日町地域で面積が小さくなっています。

現状では面積的な各地域のバランスが取れているので、今後の公共施設等のあり方を検討するにあたっては、施設の種類も踏まえながら検討を行っていくことが必要であると考えられます。

#### (4) 普通会計公共施設の年度別の設置状況

公共施設の年度別設置状況（普通会計）



本市の公共施設の整備状況（延床面積）を建築年度別にみると1980年から1994年までの15年間の建築が多くあります。特に1990年は、ディスポート南魚沼、し尿処理施設、城内中学校の建築があったために多くなっています。

旧耐震基準が適用されていた時期である1981年（昭和56年）度以前に整備されたものも28.7%（うち耐震補強済：16.7%）にのぼり、安心・安全の観点から課題がある公共施設や老朽化が深刻な状況にある公共施設もあります。

1981年度（昭和56年度）以前に整備された施設を大分類別に延べ床面積で見ると、学校教育系施設や、公営住宅、総務施設が多くを占めます。

(5) 公営企業等の施設

公営企業の公共施設は、上水道会計では浄水場・ポンプ場・配水池等、下水道会計では処理施設・ポンプ場等、病院事業会計では病院・健診施設等を保有しています。

(6) インフラの状況

ア 道路

一般道路は、総延長 968 km、面積 6,723,760 m<sup>2</sup>を保有しています。

イ 橋りょう

橋りょうは、6,816.6m、21,915.1 m<sup>2</sup>を保有しています。

ウ 上水道

種別	延長(m)
導水管	8,671
送水管	79,993
配水管	589,088
合計	677,752

また、水道事業は、水源 (26 箇所。うち予備水源 12 箇所)、浄水場 (1 箇所)、配水池 (41 箇所) を保有しています。

エ 下水道

種別	延長(m)
コンクリート管	57,400
塩ビ管	533,100
その他	19,500
合計	610,000

また、下水事業は、処理施設 (13 箇所)、中継ポンプ場 (5 箇所)、マンホールポンプ (210 箇所) を保有しています。

オ 病院

病院事業は、140 床の南魚沼市民病院、健診施設が併設された 40 床のゆきぐに大和病院を保有しています。

カ その他

上記のほか、都市公園 27 箇所、411,497 m<sup>2</sup>などのインフラを保有しています。

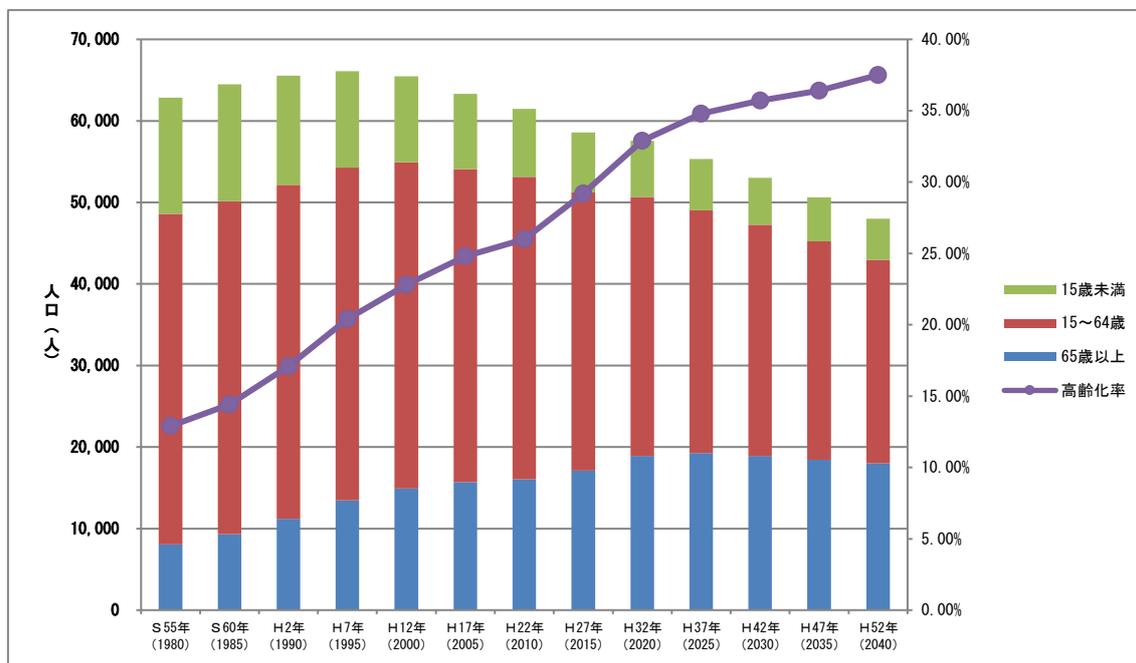
### 3 人口の現況と課題

#### (1) 総人口の推移と将来推計

国勢調査によると、本市の人口は、1955年（昭和30年）の約7.2万人から1970年（昭和45年）の約6.2万人まで15年間で約1万人減少した後、1995年（平成7年）には約6.6万人まで再び増加しています。しかし、1995年（平成7年）以降は減少傾向が続いており、1995年（平成7年）から2015年（平成27年）までの20年間の減少人数は約7,500人であり、約11.3%の減少となります。

年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）別に総人口に占める割合を見ると、1990年代に年少人口と老年人口の割合が逆転しています。老年人口の割合は、1960年（昭和35年）には市民の概ね14人に1人でしたが、2040年（平成52年）には2.7人に1人と推計されています。

南魚沼市全体の人口推移

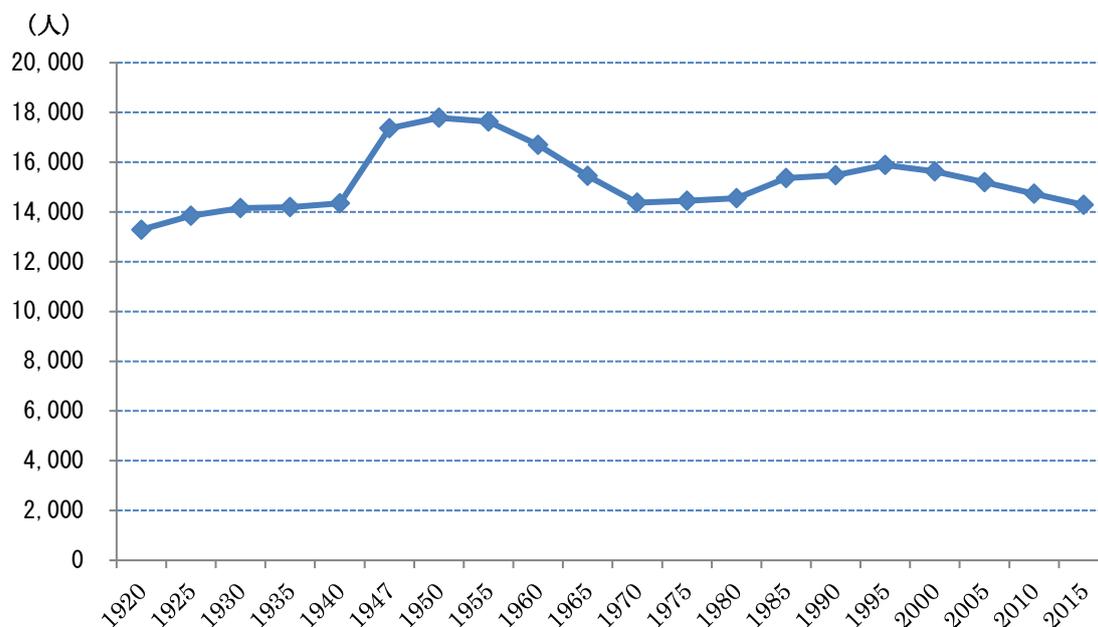


※H27年(2015)まで国勢調査。H32年(2020)以降は社人研推計(2011年)

## (2) 地区別の人口推計

### ア 大和地域

大和地域の人口推移

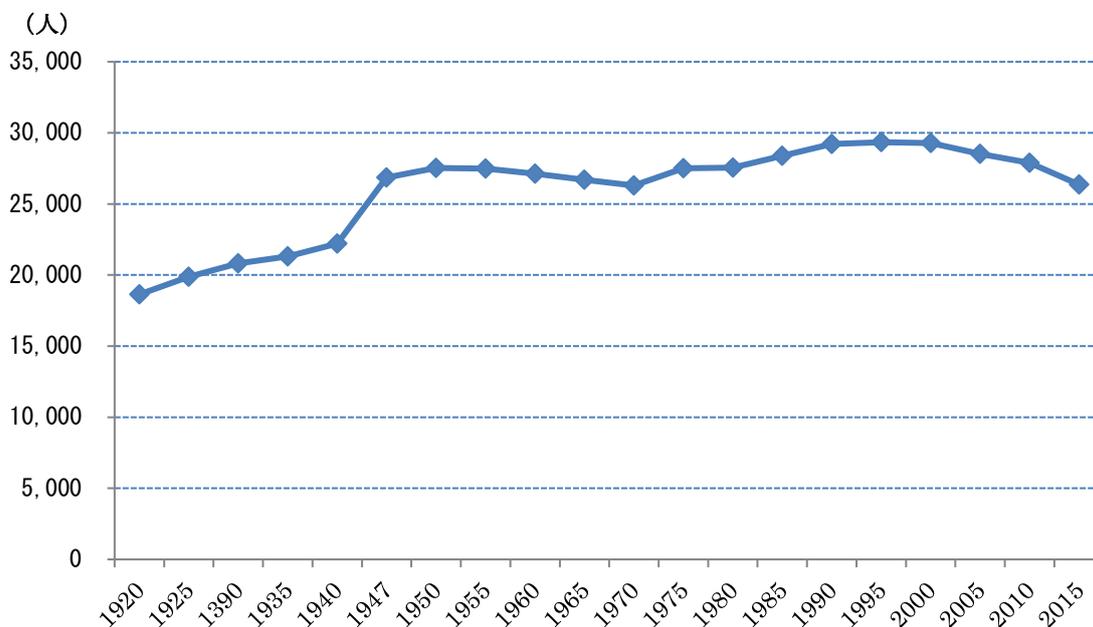


大和地域の人口は1940年（昭和15年）の14,349人から1947年（昭和22年）の17,366人と20%ほど急増し1950年（昭和25年）の17,785人でピークを迎えました。それから1970年（昭和45年）の14,374人まで減少しますが、再び緩やかな増加に転じます。その後、1995年（平成7年）の15,882人より再び減少が始まっています。

1995年から2000年（15,636人）までの5年間の減少率は1.5%、2005年（15,199人）までの10年間の減少率は4.3%、2015年（14,278人）までの20年間の減少率は10.1%となっています。

## イ 六日町地域

六日町地域の人口推移

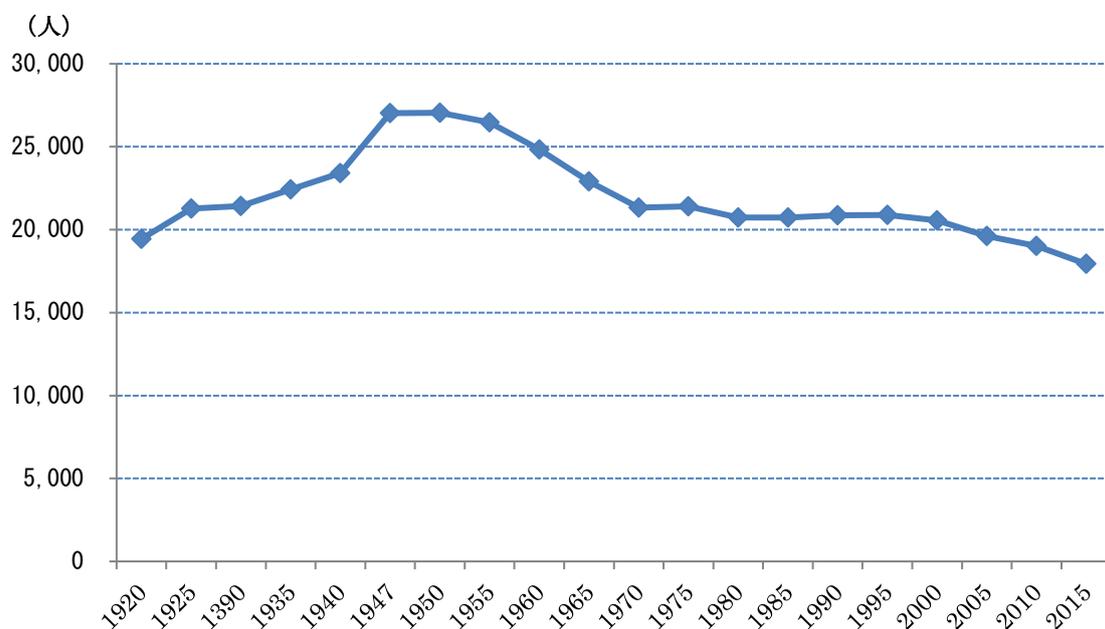


六日町地域の人口は1940年（昭和15年）の22,213人から1947年（昭和22年）の26,852人と20%ほど急増しました。その後は1970年（昭和45年）の26,301人まで微減しますが、再び増加に転じ、1995年（平成7年）に29,342人でピークを迎え、再び減少が始まっています。

1995年から2000年（29,295人）までの5年間の減少率は0.2%、2005年（28,521人）までの10年間の減少率は2.8%、2015年（26,359人）までの20年間の減少率は10.2%となっています。

## ウ 塩沢地域

塩沢地域の人口推移

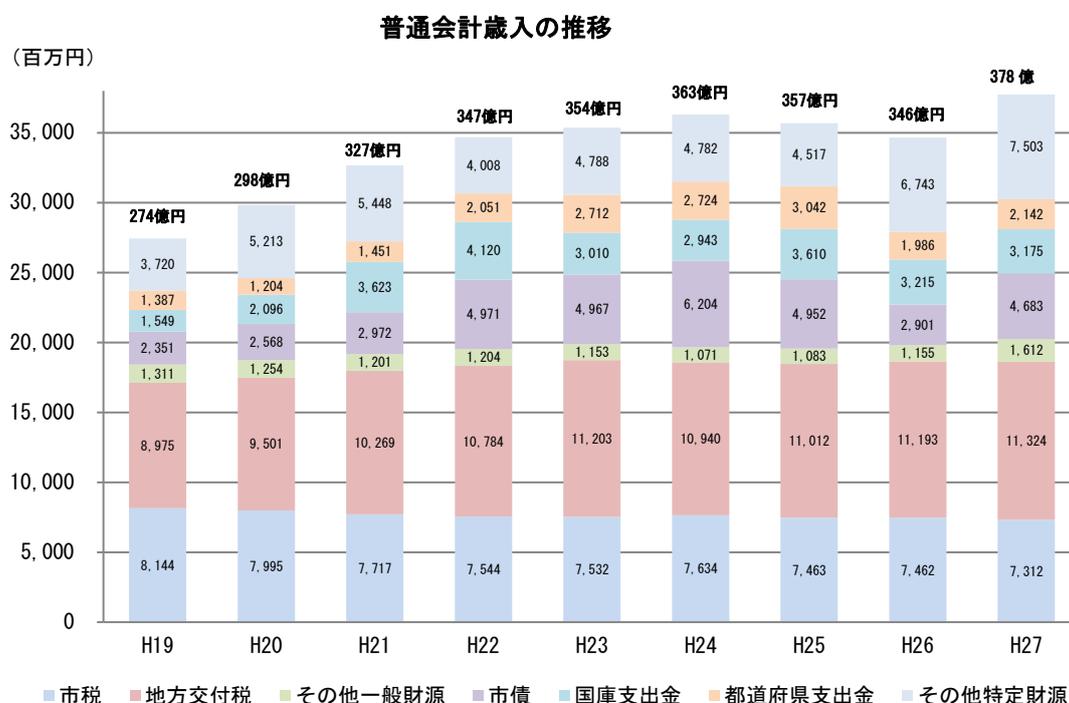


塩沢地域の人口は1920年（大正9年）以降、1950年（昭和25年）の27,032人をピークとして増加を続けました。その後、1970年（昭和25年）の21,320人まで減少した後は、ほぼ横這いに推移し、1995年（平成7年）の20,894人から緩やかな減少が始まっています。

1995年から2000年（20,561人）までの5年間の減少率は1.6%、2005年（19,609人）までの10年間の減少率は6.2%、2015年（17,931人）までの20年間の減少率は14.2%となっています。

## 4 財政の状況と課題

### (1) 歳入



本市の平成 27 年度の普通会計の歳入は 378 億円です。その内訳は、地方交付税が 113 億円と最も多くおよそ 3 割を占め、次いで地方税 73 億円、諸収入 39 億円となっています。

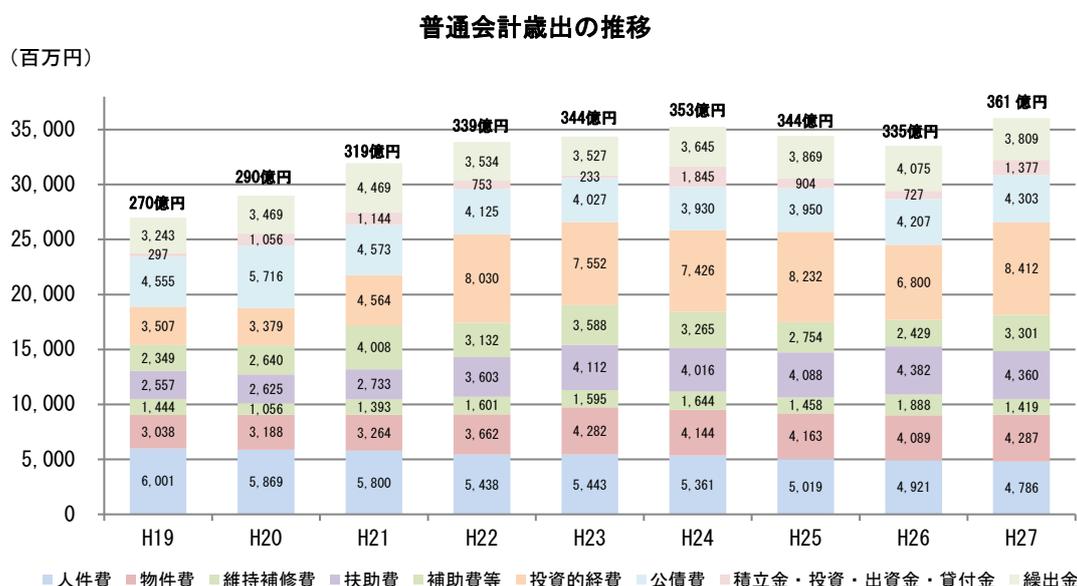
歳入の推移をみると、平成 18 年度以降増加を続け、平成 22 年度には 347 億円に達し、その後も 350～360 億円程度で推移していましたが、平成 27 年度は病院建設事業の影響で増加しました。

市税については、平成 22 年度以降 75 億円程度で推移してきましたが、平成 27 年度は 73 億円程度に減少しました。

地方交付税については、平成 22 年度以降 110 億円程度で推移していますが、今後は合併算定替の影響により 10 億円前後の減少が見込まれるため、歳入に与える影響が大きいと考えられます。

市債は、合併特例事業に実施により平成 24 年度に 62 億円でピークを迎えました。平成 27 年度に病院建設事業への出資により一時的に増加しましたが、今後は減少していく予定です。

## (2) 歳出



本市の平成27年度の普通会計の歳出は361億円です。その内訳は、投資的経費<sup>1</sup>が84億円で最も多く2割強を占めており、次いで人件費が48億円、扶助費<sup>2</sup>が44億円となっています。

歳出の推移をみると、義務的経費のうち人件費は人員削減等の行財政改革により減少しているものの、扶助費は国の施策や景気の動向による生活保護費などの増大により、年々増加傾向にあります。投資的経費は、合併特例事業の実施や新潟・福島豪雨災害からの復興に向けた投資により増加傾向にありました。特に平成27年度には病院建設事業で大幅に増加しましたが、今後は新市建設計画に基づく合併特例事業が終了することから縮小していく予定です。公債費は平成23年度以降40億円前後で推移していましたが、平成26年度に42億円、平成27年度に43億円、平成28年度に45億円と増加しピークを迎える予定です。

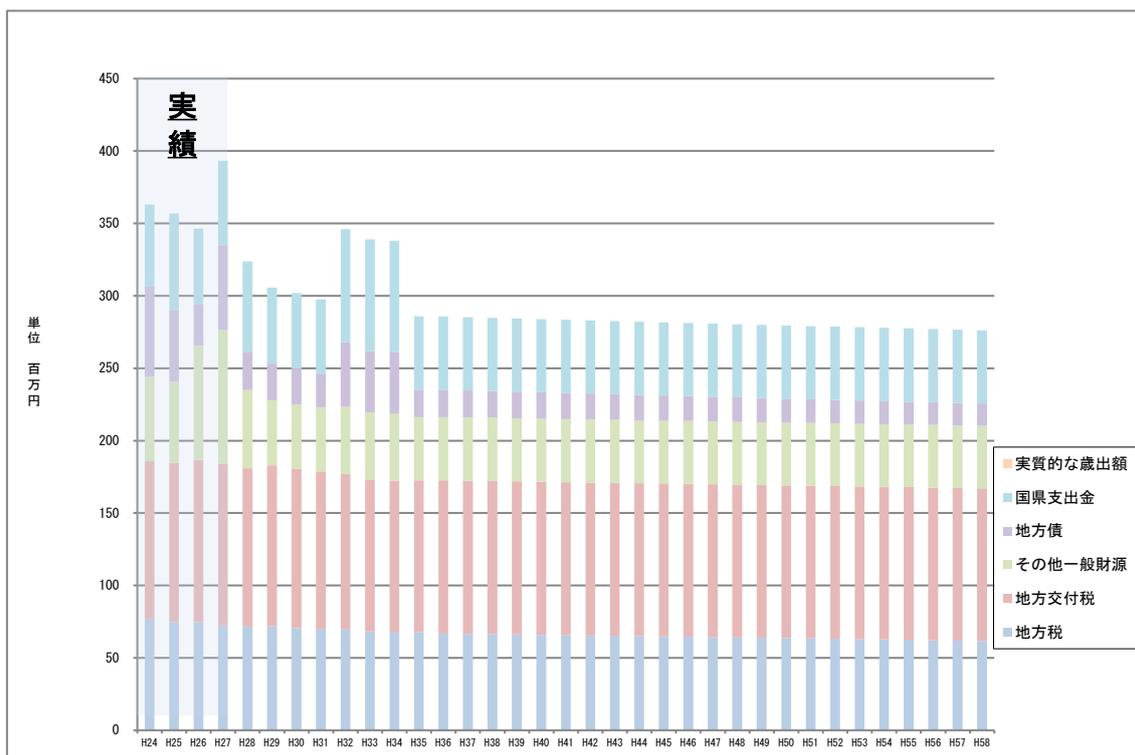
<sup>1</sup> 投資的経費とは、その経費の支出の効果が単年度または短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるものです。

<sup>2</sup> 扶助費とは、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費のことです。

### (3) 歳入・歳出全体ベースでの財政推計

平成 28 年 9 月に策定した第 2 次財政計画を基にして歳入・歳出の状況を次のとおり推計しました。

歳入内訳推移シミュレーション

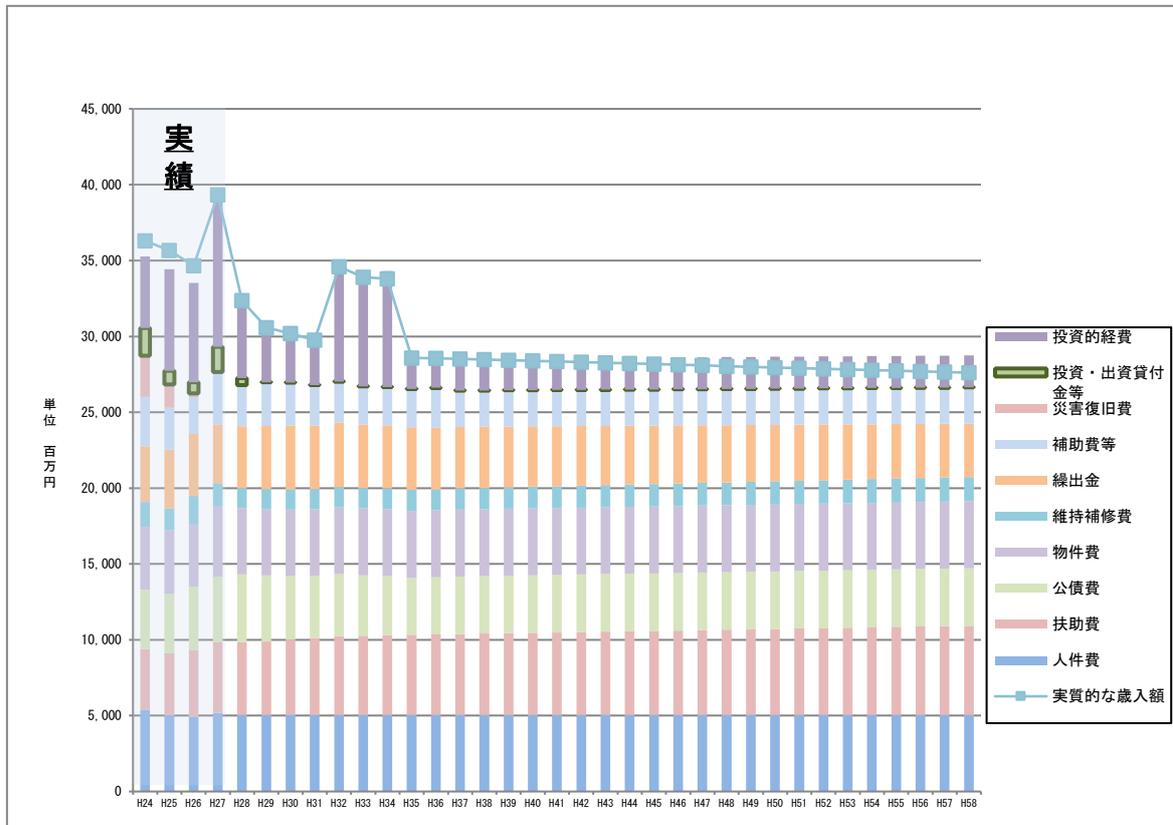


歳入についての近年の状況は、合併による普通交付税の合併算定替による上乘せや、新市建設計画に基づく合併特例債の発行により、300 億円を超える高い水準となっていました。

普通交付税は合併算定替から一本算定への移行が平成 27 年度から 32 年度まで段階的に行われ、今後、平成 27 年度時点での一本算定と合併算定替の差額 11 億 7,800 万円が減少します。また合併特例債は、発行可能額の上限にほぼ達しています。今後は国庫補助金等の財源を確保したうえで、少しでも有利な地方債が活用できる事業を優先しなければなりません。さらに財政健全化を進めるためには、投資的事業に係る起債総額を 12 億円程度にまで抑制する必要があります。

以上の要因から、歳入総額は 285 億程度まで減少する推計としています。

## 歳出内訳推移シミュレーション



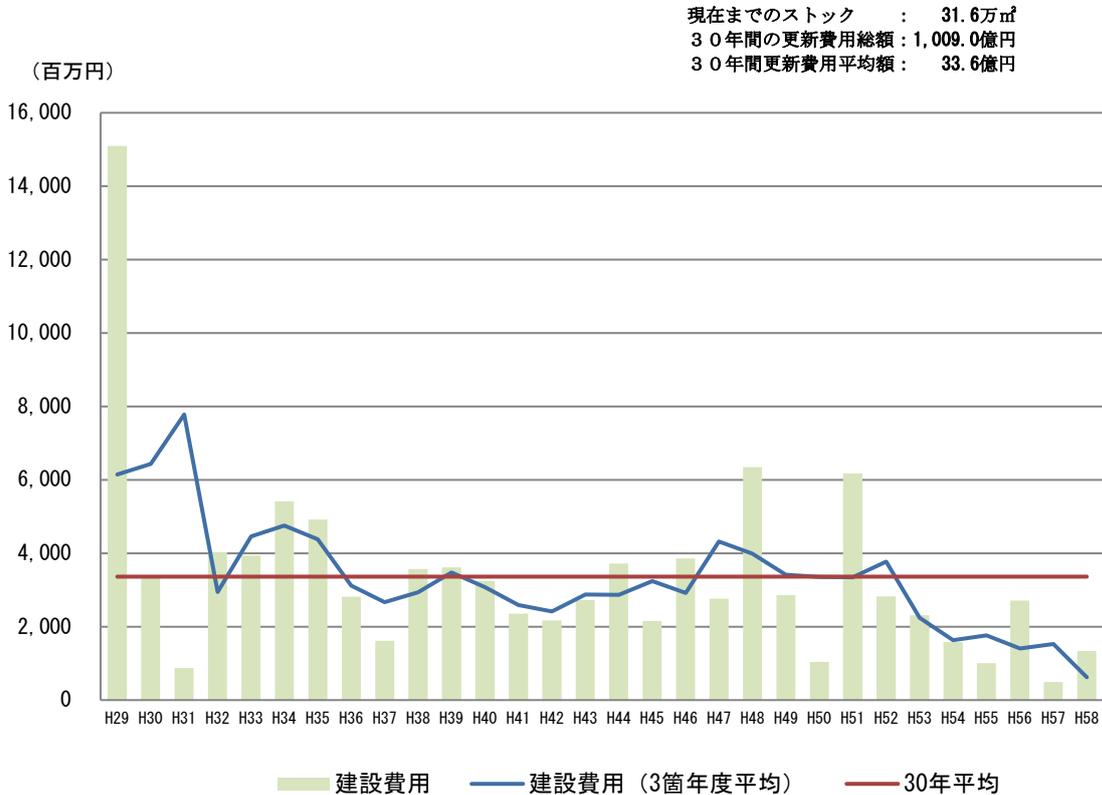
歳出についての近年の状況は、新市建設計画に基づく合併特例事業により投資的経費が増加し、歳入同様 300 億円を超える高い水準となっていました。

今後歳入は確実に減少することが見込まれているため、歳出も同様の抑制が必要です。人件費や補助費等の増加を抑制するとともに、投資的経費は 20 億程度を上限として推計しています。しかし扶助費は増加傾向にあり、高齢化の進行等により抑制が難しい状況です。また公債費は徐々に減少する見込みですが、当面は高い水準で推移します。

こうした状況の中、道路や建物の大規模修繕は、長寿命化計画等に基づいて計画的に進めていく必要があります。それだけではなく、公共施設の廃止・統合・複合化を併せて進めなければ、投資的経費 20 億円の範囲内で実施していくことは困難な状況です。歳入に見合った歳出の抑制ができないばかりでなく、計画どおりに実施できないことで老朽化が進み、道路や施設の利用に支障を生じる事態が危惧されます。

(4) 公共施設の将来の更新費用

耐用年数を基準とした更新費用試算（普通会計建物）



現在、本市が保有する普通会計の施設を、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合、今後30年間の更新費用の総額は1,009.0億円で、試算期間における平均費用は年間33.6億円となります。

現時点で耐用年数が到来している建物の大分類別内訳

(単位：㎡)

総務施設	保育施設	産業施設	公営住宅	学校	文化・スポーツ施設	その他	合計
4,390	3,458	5,590	8,642	10,624	3,625	3,842	40,171

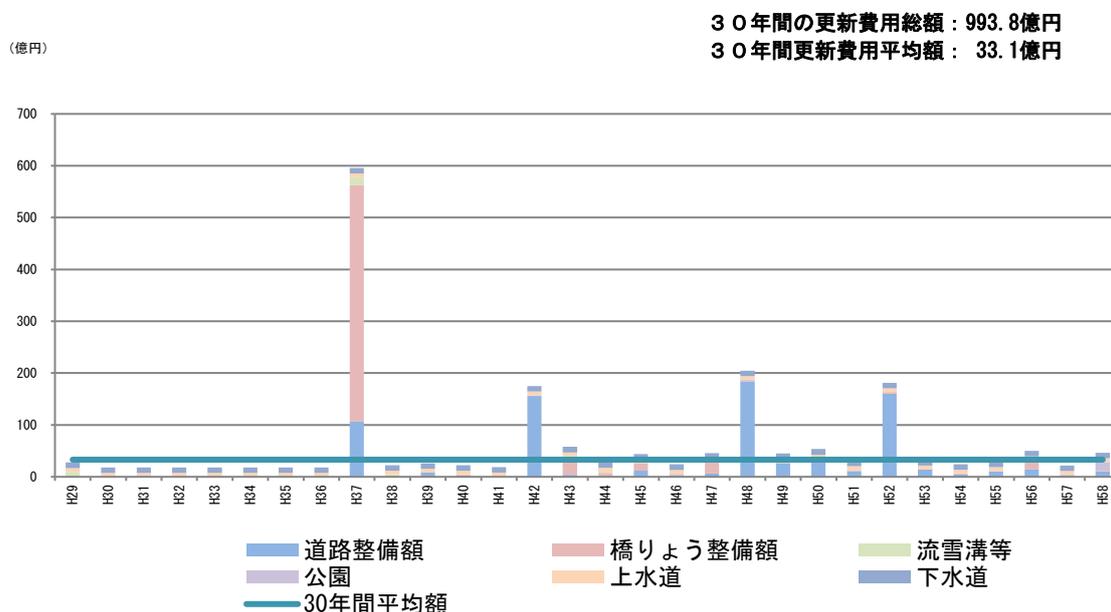
現時点で耐用年数が到来している建物の地域別内訳

(単位：㎡)

大和地域	六日町地域	塩沢地域	合計
10,020	17,528	12,623	40,171

(5) インフラ資産の将来の更新費用

インフラ資産の更新費用試算



※現時点で供用開始日が不明確な市道等について、道路台帳への登録日を供用開始日としているため、更新時期がH37年、H42年、H48年、H52年に集中しているグラフとなっています。

道路、橋りょう、公園、上下水道などのインフラ資産についても、建物と同様に、耐用年数の到来による更新が必要となります。

道路、橋りょう、公園等のインフラ資産について、耐用年数経過後に、現在と同じ面積、延長等で更新したと仮定して試算したところ、今後30年間の更新費用の総額は993.8億円となり、試算期間における平均費用は年間33.1億円と見込まれます。

平成18～27年までの10年間で行ったインフラ関連の投資的経費の総額は139.9億円で、1年あたりの平均費用は14.0億円ですので、将来的に現状の2.4倍の費用がかかる試算結果となり、公共施設と同様に財政的負担が大きいことが分かります。

現実的には耐用年数以上に使用できるよう適切な管理による長寿命化を行わなければなりません。

なお、上下水道事業に関しては、ほぼ整備が完了しているため、今後は維持管理に関する投資や長寿命化が投資的経費の主な内容となっていきます。計画に基づく今後の投資的経費は、上水道で年間7.4億円、下水道で年間10.6億円を見込んでいます。

10年間の道路、公園関連の投資的経費

(単位：億円)

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
総額	12.1	13.5	11.1	11.9	11.2	12.8	27.4	15.8	12.4	11.9
うち 大規模修繕	1.3	1.6	1.5	1.8	3.5	3.0	3.5	3.3	4.3	4.7

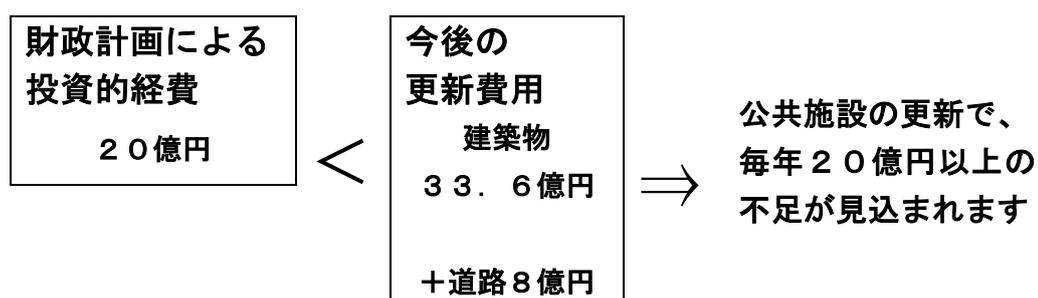
※H19～H27：決算額、H28：予算額

本市では、合併時に策定した新市建設計画に基づき、合併特例債を主な財源として、新市の均衡ある発展に資するために必要なインフラ整備を行ってきました。平成32年度にはこれらの新市建設計画関連事業が終了することから、総合計画実施計画では普通会計のインフラ関連の投資的経費を8億円程度に抑制する方針としています。

なお、インフラ資産にかかる大規模修繕については、長寿命化を念頭に平成18年の1.3億円から平成28年の4.7億円まで計画的に増額をしてきました。

今後、既存インフラ資産を長寿命化するための大規模修繕等を継続的に実施するには、この割合をさらに高めていく必要があるため、新規で道路改良等を計画する際には慎重な検討が必要となります。

(6) 公共施設の整備方針



13 ページのグラフで示したように、平成 19～27 年度までの本市の投資的経費の総額は 579 億円で、1 年あたりの平均では 64.3 億円の投資を行ってきました。しかし、15 ページで示したように、最新の財政計画では今後は年間 20 億円程度の投資的経費しか支出できない財政状況です。この 20 億円には道路等のインフラ資産の投資的経費も含まれているため、実際には 12 億円程度しか公共施設整備に充てることができません。

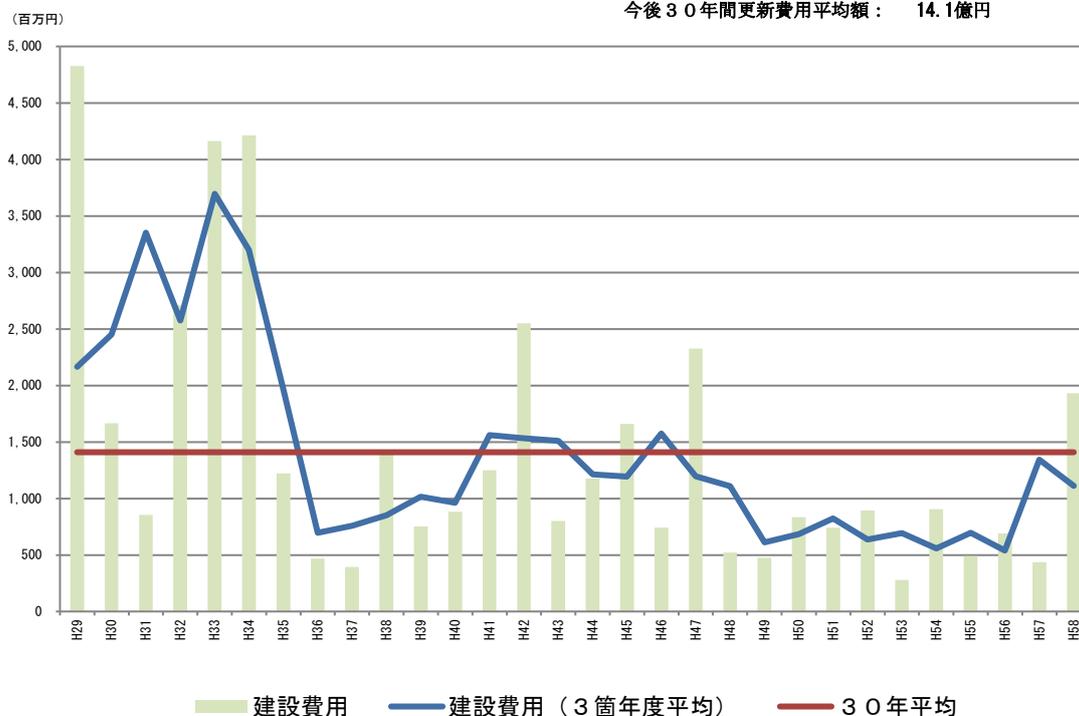
このままでは公共施設の大規模改修や更新する投資的経費の確保が難しくなることが見込まれるため、全庁的な観点からの計画性をもって、公共施設更新問題に取り組んでいくことが必要です。

施設の有効利用を図るため大規模改修等による長寿命化を図った場合でも 30 年間の費用は 422.8 億円が見込まれ、予定の 360 億円（12 億円×30 年）をまだ 15%ほど上回る状況です。

以上のことから、今後、複合化や廃止等によって削減する公共施設の延床面積の目標を 47,500 m<sup>2</sup>（≒総面積 316,460 m<sup>2</sup>×15%）とし、本計画により中・長期的な削減目標を設定したうえで、計画的な公共施設の縮減を目指します。

#### 長寿命化をした場合の更新費用試算（普通会計建物）

現在までのストック : 31.6万㎡  
 今後30年間の更新費用総額 : 422.8億円  
 今後30年間更新費用平均額 : 14.1億円



## 第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### 1 計画期間について

本計画の計画期間は、将来の人口や財政の見通し等をもとに長期的な視点に基づき検討する趣旨から、長期間の計画とする必要があるため、以下のとおりに設定しました。

(計画期間)

平成29年度(2017年度)から平成58年度(2046年度)の30年間

### 2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設に関する情報は、公共施設マネジメントシステムを導入し、公会計管理台帳などとあわせて財産管理を所管する部署で一元的に管理する体制とします。公共施設の利用状況などは、各施設所管課により適時にシステム入力を行い、公共施設の現状をいつでも把握できる状態とします。

公共施設等に関する基本計画として位置づけられる本計画に沿って、より具体的な個別施設計画を策定するにあたっては、全庁的な体制での検討を行っていきます。

### 3 現状や課題に関する基本認識

#### (1) 人口減少・少子高齢化による公共施設に対する市民ニーズの変化

南魚沼市の人口は、昭和30年の71,581人から昭和45年の61,995人まで約1万人減少した後、平成7年には66,118人まで増加しましたが、再び減少に転じ平成27年時点では58,568人まで減少しています。今後もこの傾向は継続することが考えられ、平成52年には48,021人まで減少すると推計されています。これと同時に、年少人口、生産年齢人口の減少及び老年人口の増加により、少子高齢化が見込まれます。

これらに伴う世代構成の変化により、子育て支援施設や学校教育系施設では余剰が発生し、高齢者を対象とした保健・福祉施設の需要が高まるなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。

また、平成27年10月に策定した「南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進により、地域によって人口の増減や年齢構成等の推移も異なることが見込まれます。このような状況変化に合わせた、施設規模の見直しや既存公共施設の有効利用を図り、市民ニーズに適切に対応する必要があります。

#### (2) 公共施設の老朽化

本市の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和40年代後半から行政系施設や学校教育系施設が集中的に整備され、その多くが今後20年の間に耐用年数を迎えることとなり、老朽化や耐震性の面で問題に直面しています。旧耐震基準が適用されていた時期である昭和56年度以前に整備されたものは28.7%にのぼり、安全・安心の観点から課題がある公共施設や老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあることが分かります。老朽化施設については、必要性の精査も行ったうえで、今後のあり方を検討していく必要があります。

#### (3) 公共施設及びインフラ資産への投資の平準化

市町村合併以降は、新市建設計画により積極的に施設整備を行ったため、多くの施設を新設・更新してきました。しかし、今後は新市建設計画に基づく合併特例事業が完了することから、長寿命化を中心とした大規模改修等へシフトすることとなります。

すでに耐用期限が到来している施設が多くあるため、大規模改修や耐震補強等を行う必要があるのですが、集中するピークと緊急性を考慮しながら限られた財源の中で整備を行うことが必要です。

#### (4) 合併に伴う公共施設の重複及び分配配置

本市は、平成 16 年 11 月に旧六日町と旧大和町の合併により市制施行し、平成 17 年 10 月に旧塩沢町を編入合併しました。旧町単位で機能が重複している施設も多くあるため、今後の公共施設へのニーズに対応した施設を残していくことが必要です。また、機能が重複しているものや地理的に集中しているものについては、重複の解消や分散配置などを考えていく必要があります。

これらを踏まえ、公共施設の重複や分散配置を課題として認識し、今後の検討を行っていくことが必要です。

#### (5) 公共施設の整備に充当できる財源の限界

本市は、合併特例事業により平成 26 年度の歳入 346.6 億円（南魚沼市民病院新築があったため平成 27 年度は除く）は、平成 18 年度の歳入 291.9 億円に比べて約 1.2 倍となっています。しかし、本市の歳入見込みは平成 30 年頃には以前の水準に戻ると考えており、現在よりも公共施設の整備に充当できる財源は縮小していくことが予想されます。

また、合併算定替により普通交付税の金額が平成 27 年度から 6 年間の経過措置を経て減少します。

これ以外にも、生産年齢人口の減少等に伴って市税収入の減少が見込まれ、扶助費等の歳出は増加することが見込まれます。整備された公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用も毎年度必要となり、さらに、大規模修繕なども必要となります。

このように、公共施設の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設のあり方を検討する必要があります。

## 4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### (1) 点検・診断等の実施方針

- ・現状行っている定期点検を引き続き適切に行っていきます。
- ・公共施設マネジメントシステムで点検・診断等の実施結果を蓄積することで、点検・診断等の状況を全庁的に適時に把握していきます。
- ・施設間における保全の優先度の判断を行うにあたっては、劣化診断等を実施するなどにより、経年による劣化状況、外的負担（気候天候、使用特性等）による性能低下状況及び管理状況を把握し、予防保全的な観点からの検討を行います。

### (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修・更新します。
- ・地域に対する公共施設の譲渡や地区団体への指定管理委託を進めるなど、市民主体の維持管理を進めていきます。
- ・維持管理を行っていくための財源を捻出するため、受益者負担の見直しを行っていきます。
- ・公共施設マネジメントシステムで、維持管理や修繕に関する情報を蓄積していくことで、維持管理上の課題を適時に把握するとともに、今後の修繕に関する計画を立てるのに役立てます。
- ・今後も維持していく公共施設については、中長期的修繕計画を策定することを検討します。
- ・管理運営にあたっては、PPP<sup>3</sup>やPFI<sup>4</sup>の積極的な活用を推進します。
- ・市民ニーズの変化に柔軟に対応していくことを可能とするため、用途変更をしやすい施設設計を行うなどの工夫をしていきます。
- ・新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理・修繕・更新等を合理的に進めていきます。

---

<sup>3</sup> Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの

<sup>4</sup> Public Finance Initiative の略。公共施設用の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう

### (3) 安全の確保の実施方針

- ・点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。
- ・安全の確保にあたっては、防災拠点かどうか、多数の市民の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、対応の優先度を検討します。
- ・今後維持していくことが難しい施設については、市民の安全確保の観点から、早期での供用廃止といった措置を適切にとっていきます。

### (4) 耐震化の実施方針

- ・防災拠点施設かどうか、多数の市民の利用がある施設かどうかなどの視点から、耐震化の優先順位を検討します。
- ・建築から30年以上経過した建物で耐震化が完了していない施設については、耐震化の検討を進めていきます。
- ・道路、橋梁、上下水道をはじめとするインフラについても耐震化の検討を進めていきます。

### (5) 長寿命化の実施方針

- ・地区ごとに公共施設の耐用年数到来年度を把握し、公共施設の更新の対応時期を把握します。
- ・市民とともに、大切に公共施設を取り扱っていくことで、少しでも長く公共施設を利活用していけるようにしていきます。
- ・個別施設のインフラ長寿命化計画の策定を進めていきます。

### (6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・利用者の年齢、性別、障がいの有無、国籍等に関わらず、誰もが利用しやすい施設となるようユニバーサルデザイン化を進めていきます。

### (7) 脱炭素化の推進方針

- ・LED照明の導入などによる省エネルギー対策を進めていきます。
- ・地域の特性を活かした雪冷熱、太陽光発電、バイオマス資源などの再生可能エネルギーを活用した施設整備を進めていきます。

#### (8) 統合や廃止の推進方針

- ・公共施設等の将来の更新費用の試算結果として、そのための財源が明らかに不足していることが明確となりました。公共施設の総量縮減だけで、その財政的な対応をすることはできませんが、可能な限りの公共施設の縮減を進めていく必要があるということが明らかです。
- ・統合や廃止による総量縮減の目標は、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針や財政推計から、15%に設定します。
- ・公共施設の見直しにあたって、総量縮減は財源確保の一つの手段であると捉え、単純な面積縮減とすることなく、既存の公共施設の状態に囚われない、行政サービスとして必要な水準や機能などを意識して検討を行っていきます。
- ・当該サービスが公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか、民間に代替できないのかなど、公共施設等とサービスの関係について十分に留意していきます。
- ・少子高齢化や人口減少などの人口動態の変化に対応した公共施設の再編を進めます。
- ・地区ごとの人口動態や地域の特性を考慮した再編を進めます。
- ・合併前の旧大和町、旧六日町、旧塩沢町の各町が住民福祉の向上と地域振興のために建設した施設を引き継いでいることから、機能が重複した施設を多く保有しているため、公共施設の類型ごとに必要な公共施設の総量を見直し、機能の重複を解消していきます。
- ・公共施設の多機能集約化（1つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高める取組）を進めていきます。
- ・防災拠点としての機能がある施設を統合や廃止の対象とする場合は、避難所・避難場所の空白地区が生じないように十分な検討を行います。
- ・魚沼地域定住自立圏などにより近隣自治体との広域連携を一層進め、広域的な観点から必要な公共施設等の保有量を検討していきます。
- ・社会基盤となる道路などのインフラについても必要性を十分に精査し、将来コストを見据えた保有量に抑えます。

#### (9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・公共施設マネジメントシステムの運用を開始し、公共施設等に関する情報を全庁的に一元管理していきます。
- ・公共施設マネジメントシステムは、公会計管理台帳とも連携させ、地方公会計制度の財務諸表や財産に関する調書とも整合性を図ることで、一貫した資産データに基づくマネジメントを進めていきます。

- ・職員一人ひとりが経営的視点による全体の最適化を意識した公共施設マネジメントとして取り組めるように、研修を実施し人材を育成します。
- ・本市では、これまでも、民間活力の活用を意図した指定管理者制度の積極的な導入を進めてきましたが、検証を行い、市民サービスの向上に努めるとともに、導入していない施設については同制度の導入について検討を進めていきます。

## 5 公共施設の縮減に向けた基本的な方針

前項の実施方針や総量縮減の目標（15％）を踏まえ、公共施設の将来的な目標を次のとおり設定します。

今後は、既存施設の長寿命化と有効活用を図り、建築面積の増を伴う新たな施設は建設しないことを基本とします。新たな施設が必要となった場合は、既存施設の複合化等により総量（延床面積）を増加させないように努めます。

- 中期目標（10年）…約34,000㎡の削減  
現在の公共施設の保有量316,460㎡の約11％を削減し、総量（延床面積）を約282,500㎡に縮減することを目指します。
- 長期目標（30年）…約47,500㎡の削減  
現在の公共施設の保有量316,460㎡の約15％を削減し、総量（延床面積）を約269,000㎡に縮減することを目指します。

これらの目標達成に向けた施設類型ごとの管理に関する基本的な方針と削減目標は、次章のとおりです。

なお、それぞれの目標は、現時点での中長期的な財政推計を前提としたものであり、今後の社会情勢の変化をすべて見通したものではありません。そのため本計画のフォローアップの過程で定期的に見直しを図っていくこととします。

### 第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

原則として、下表の年数を施設の使用目標として長寿命化を図ります。ただし、各施設の老朽化等の状況に応じて使用年数の変更を検討します。

建物使用年数の目標

用途	SRC造	RC造	S造	LS造	CB造	木造
庁舎・学校・公民館・斎場	80	80	80	50	80	80
体育館・園舎・事務所・店舗	80	80	80	50	80	50
倉庫・車庫・便所・機械室	30	30	30	30	30	30

参考)

建築物全体の望ましい目標耐用年数の級

用途	SRC、RC造		S造		LS造	CB造	木造
	高品質	普通	高品質	普通			
学校 官庁	Y. 100以上	Y. 60以上	Y. 100以上	Y. 60以上	Y. 40以上	Y. 60以上	Y. 60以上
住宅 事務所	Y. 100以上	Y. 60以上	Y. 100以上	Y. 60以上	Y. 40以上	Y. 60以上	Y. 40以上
店舗 旅館	Y. 100以上	Y. 60以上	Y. 100以上	Y. 60以上	Y. 40以上	Y. 60以上	Y. 40以上
工場	Y. 40以上	Y. 25以上	Y. 40以上	Y. 25以上	Y. 25以上	Y. 25以上	Y. 25以上

目標耐用年数の級の区分の例

目標耐用年数の級	目標耐用年数		
	代表値	範囲	下限値
Y. 100	100年	80～120年	80年
Y. 60	60年	50～80年	50年
Y. 40	40年	30～50年	30年
Y. 25	25年	20～30年	20年

出典：建築物の耐久計画に関する考え方（（社）日本建築学会）

※SRC造、RC造の倉庫等については、目標耐用年数が実際の用途の耐用年数を大きく下回るため、省令で定めるそれぞれの車庫の区分による耐用年数とする。

旧耐震の建物については使用目標まで使用するためには耐震補強が必要となり多額の費用を要することから、施設の統合・複合化を検討します。

## 1 総務施設

### (1) 市役所庁舎

#### ア 現状

庁舎は六日町地域の本庁舎、大和地域の大和庁舎、塩沢地域の塩沢庁舎の3施設です。

本庁舎は昭和51年に建築し、新耐震基準ではなかったため耐震補強が行われています。大和庁舎は昭和57年に建築、塩沢庁舎は主要部分を平成5年に建築と新耐震基準で建築されています。

・現在の施設数：3施設、延床面積合計：15,749 m<sup>2</sup>

名称	建築年度	備考
本庁舎	S51	耐震補強済
大和庁舎	S57	
塩沢庁舎1	S41	旧耐震
塩沢庁舎2	H5	

#### イ 方針

本庁舎は平成38年に耐用年数を迎えますが、耐震補強が完了しているため、設備の更新等を行い長寿命化による有効利用を検討します。

大和庁舎と塩沢庁舎についても長寿命化を検討しますが、塩沢庁舎については昭和41年に建築した部分が1,834 m<sup>2</sup>あり、耐用年数を経過しているため除却時期の検討を行います。

### (2) 地区センター

#### ア 現状

大和地域に三用地域活性化センター、東地域開発センター、大崎農業会館及び蕨神地域コミュニティセンター、六日町地域に五十沢地域開発センター、城内地域開発センター及び大巻地域開発センターの7施設が公民館分館機能を中心として存在し、地域コミュニティ活性化事業等の地域に密着した市民活動の拠点となっています。また、防災拠点としても活用されています。

・現在の施設数：7施設、延床面積合計：5,192 m<sup>2</sup>

名称	建築年度	備考
三用地域活性化センター	H7	
東地域開発センター	S48	旧耐震、未補強
大崎農業会館	S54	旧耐震、未補強
蕨神地域コミュニティセンター	S61	
五十沢地域開発センター	S51	旧耐震、未補強
城内地域開発センター	H2	
大巻地域開発センター	S51	旧耐震、未補強

## イ 方針

昭和 50 年前後に建築したものなど、老朽化が進行している施設が多くみられます。旧耐震施設も多いのですが、耐震補強には多額なコストを要することから、空き施設の利用や複合化も含めて将来のあり方を検討する必要があります。

### (3) 行政区集会所

#### ア 現状

集会所は概ね行政区毎にあり、なかには昭和 40 年代に建築されたものもあります。更新時期を迎えた施設もあるため、行政区への建設費補助等を行い、行政区で更新や大規模修繕をするように進めてきました。

行政区内の集會に利用するほか、多くの場合、自主防災組織の一時避難場所として利用されています。

・現在の施設数：6 施設、延床面積合計：1,517 m<sup>2</sup>

名称	建築年度	備考
雷土新田集落活性化施設	H6	
谷地集落活性化施設	H5	
大倉「せせらぎ」	H11	
浅地町集落センター	H7	
辻又集会所	S38	
後山冬期孤立集落センター	S53	

## イ 方針

集会所については、できるだけ地元管理となるように市が所有していた施設も無償譲渡を進めてきました。数年内には辻又を除いては地元管理となる予定です。

## 2 保育施設

### (1) 保育園・認定こども園

#### ア 現状

現在運営中の保育園及び認定こども園は、市内に 22 箇所あり、他の類似団体や近隣団体と比べると多くなっています。

・現在の施設数：22 施設、延床面積合計：16,306 m<sup>2</sup>

名称	建築年度	備考
三用保育園	H15	
赤石保育園	S49	旧耐震
大崎保育園	S63	旧耐震、補強済
藪神保育園	H8	
上原保育園	H4	
あおば保育園	H11	
五日町保育園	H14	
四十日保育園	S53	旧耐震、補強済
宮保育園	H17	
西五十沢保育園	S55	旧耐震、補強済
八幡保育園	H28	
上町保育園	H19	
めぐみの保育園	H14	
下長崎保育園	H5	
上長崎保育園	S53	旧耐震、診断OK
塩沢保育園	H3	H30に中保育園と統合。跡地は全天候型遊びの広場等の活用を検討
中保育園	S49	H30に塩沢保育園と統合。H29改築予定
大木六保育園	S55	H29南魚沼どろんこ保育園に移行
舞子保育園	H7	
石打保育園	S51	旧耐震、診断OK
上関保育園	S61	
浦佐認定こども園	H23	

## イ 方針

乳幼児が日常的に使用する施設であることを考慮し、耐震性や安全確保について早急にあり方を検討します。

また、保育園の運営コスト面や保育ニーズ、将来的な園児数を踏まえながら、施設統合や民間委託（施設の譲与）などにより効率化を図っていきます。

## (2) 放課後児童クラブ

### ア 現状

児童クラブは市内に14施設あり、そのうち8施設は既存の小学校内建物を利用していますが、残りの6施設は小学校建物外に別棟で建物があります。

・現在の施設数：6施設、延床面積合計：1,219 m<sup>2</sup>

名称	建築年度	備考
六日町クラブ	H12	H20増設あり
北辰クラブ	H14	H27増設あり
大空クラブ	H27	
なかよしクラブ	H22	
にこにこクラブ	S45	
上田クラブ	H26	

## イ 方針

学童保育所の多くの施設がここ10年以内に建築したのですが、小学校の敷地内または近隣に設置している施設であることから、小学校の校舎内での実施を基本として施設のあり方を検討します。

運営は現行の委託先であるNPO法人すまいるネットと効率的な運営に関する協議を継続します。

### 3 福祉保健施設

#### (1) 福祉施設

##### ア 現状

市内に総合福祉施設：1施設、高齢者福祉施設：2施設、養護老人ホーム：1施設、障がい者福祉施設：2施設の合計6施設があります。

・現在の施設数：6施設、延床面積合計：9,986 m<sup>2</sup>

名称	建築年度	備考
福祉センター	S57	総合福祉施設
大和老人福祉センター	S52	老人福祉施設、旧耐震
塩沢老人福祉センター	S63	老人福祉施設
魚沼荘	H27	養護老人ホーム
ふれ愛支援センター	H8	障がい者福祉施設
浦佐福祉の家	S56	障がい者福祉施設、旧耐震

##### イ 方針

施設の中には旧耐震の施設があるため耐震診断・耐震補強等を実施する必要がありますが、多額なコストを要することから、空き施設の利用や複合化も含めて将来のあり方を検討します。

また、運営については障がい者福祉施設以外の4施設が南魚沼市社会福祉協議会、また、障がい者福祉施設は、ふれ愛支援センターが南魚沼シルバー人材センターによる指定管理となっていますが、住民ニーズの変化に応じて運営内容も検討します。

#### (2) 保健施設

ア 市内にある専用の保健施設は塩沢保健センターのみです。

・現在の施設数：1施設、延床面積合計：1,237 m<sup>2</sup>

名称	建築年度	備考
塩沢保健センター	S55	旧耐震

##### イ 方針

現在は住民健診会場として利用していますが、旧耐震であるため他の施設への複合化等を検討します。

### (3) 医療施設

ア 市内に中之島診療所と城内診療所の2施設の医療施設があります。

・現在の施設数：2施設、延床面積合計：2,776 m<sup>2</sup>

名称	建築年度	備考
城内診療所	S55	特別会計による直営、旧耐震
中之島診療所	H17	指定管理

#### イ 方針

中之島診療所は建築後10年ほどと施設が新しく、コスト面・利用者数共に指定管理者により効率的に運営されていますが、将来想定される医師の交代について十分な検討が必要です。

城内診療所は施設も古く、常勤医の不足により一般会計から特別会計への繰入金が多額となっているため、広域的な利用を踏まえて地域包括ケアの考え方を取り入れながら、施設としてのあり方を継続的に検討します。

## 4 環境衛生施設

### (1) 可燃ごみ処理施設

#### ア 現状

市内に湯沢町と共同利用する溶融方式による可燃ごみ処理施設があり、同一敷地内に可燃ごみ処理施設の排熱を利用した温泉施設が併存します。

・現在の施設数：2施設、延床面積合計：8,684 m<sup>2</sup>

名称	建築年度	備考
可燃ごみ処理施設	H16	H36～新ごみ処理施設へ移行
金城の里	H16	

#### イ 方針

平成36年度稼働を目標に、魚沼市・湯沢町と共同で利用する新ごみ処理施設を新たな用地に新築し、財政的負担の軽減を図ります。それまでの間は安全面・コスト面に配慮して既存施設を運営します。

なお、金城の里については可燃ごみ処理施設の排熱利用ができなくなることからその後の施設管理形態を検討します。

## (2) その他ごみ処理施設

### ア 現状

市内に、し尿処理施設が1施設、不燃ごみ処理施設が1施設、最終処分場が2施設あります。

- ・現在の施設数：4施設、延床面積合計：8,968 m<sup>2</sup>

名称	建築年度	備考
し尿処理施設	H2	新施設へ移行
不燃ごみ処理施設	H9	新施設へ移行
榊形山最終処分場	H10	
宮最終処分場	H3	

### イ 方針

し尿処理施設については、県の六日町浄化センターで処理することとし、現在、魚沼市・湯沢町と共同で新たなし尿受入れ施設を六日町浄化センター内に建築中です。現在の施設は平成29年度で停止します。

不燃ごみ処理施設については、新ごみ処理施設の建築に伴う一体的な広域化を検討するとともに、設置方針の決定までは施設を長寿命化させるよう適切な管理を行います。

榊形山最終処分場については、敷地の利用に関する協定を平成35年度まで結んでいますが、協定を再延長し、引き続き利用することを検討します。通常時は無人施設であるため、現状の運営方法を維持します。

## (3) 斎場

### ア 現状

市内に斎場が1施設あります。

- ・現在の施設数：1施設、延床面積合計：1,674 m<sup>2</sup>

名称	建築年度	備考
斎場	H23	

### イ 方針

施設が新しいので、継続して施設の長寿命化を検討します。

運営については現行通り指定管理者による管理とします。

## 5 産業施設

### (1) 労働施設

#### ア 現状

市内に職業訓練施設が1施設、勤労者集会施設が2施設あります。

- ・現在の施設数：3施設、延床面積合計：2,323 m<sup>2</sup>

名称	建築年度	備考
働く婦人の家	S58	勤労者集会施設
職業訓練共同施設	S45	職業訓練施設
塩沢勤労者福祉会館	S58	勤労者集会施設

#### イ 方針

職業訓練施設は老朽化が深刻ですが、国・県の職業訓練事業の会場ともなっており、地域の職業訓練事業の中核を担っていることから、安全管理の面から早急に施設のあり方を検討します。

勤労者集会施設については、その機能を精査し、必要に応じて集会施設など他の類似施設との複合化を検討します。

### (2) 農林業振興施設

#### ア 現状

市内に有機物堆肥化施設が1施設、農業体験施設が2施設、森林公園施設が1施設あります。

- ・現在の施設数：4施設、延床面積合計：7,053 m<sup>2</sup>

名称	建築年度	備考
広域有機センター	H16	有機物堆肥化施設
農業体験実習館	H6	農業体験施設
大杉山ふるさと農園	H6	農業体験施設
五日町緑の家	S56	森林公園施設

#### イ 方針

広域有機センターは市内産業のインフラとしての機能を果たしているため、市内の関連産業の動向も踏まえて長寿命化を検討します。

農業体験施設及び林業施設については、民間所有施設による代替を含めて将来のあり方を検討します。

### (3) 観光施設

#### ア 現状

市内に観光施設が 19 施設あります。

- ・現在の施設数：19 施設、延床面積合計：7,391 m<sup>2</sup>

名称	建築年度	備考
八海山麓サイクリングターミナル	S58	
八海山麓スキー場	S60	
八海山麓勤労者体育館	H2	
雪国おくにじまん会館	H4	
大崎ダムキャンプ場	H4	
八海山登山施設	H5など	
しゃくなげ観光センター	H2	
しゃくなげ湖オートキャンプ場	H5	
わらびのオートキャンプ場	H6	
五十沢キャンプ場	S55	
みやて小屋	H13	
金城山登山施設	H5など	
棟方志功アートステーション	H9	
川舟展示室	H18	
直江兼続公伝世館	H20	
観光協会倉庫	S51	
田中町倉庫	S51	
道の駅	H23	
巻機山登山施設	H16など	

#### イ 方針

観光施設は合併前の旧大和町・旧六日町・旧塩沢町のそれぞれの振興の観点から配置されている現状にありますが、合併後の南魚沼市としての観光戦略などを踏まえ、より有効な配置を検討します。廃止または集約化を推進し、民間や地域を巻き込んだ本市の活性化を実現する観点から施設のあり方を見直します。

## 6 土木施設

### (1) 除雪施設

#### ア 現状

市内に除雪施設が1施設あります。

- ・現在の施設数：1施設、延床面積合計：208 m<sup>2</sup>

名称	建築年度	備考
大和除雪基地	S57	

#### イ 方針

効率的な修繕等により、更なる長寿命化を検討します。

### (2) 流雪溝

#### ア 現状

地盤沈下が著しい六日町地域の市街地を中心に、道路上や屋根雪などの宅地側の雪処理を行うことにより冬期間の道路交通確保を図るため、流雪溝本体が20,200m（計画延長は32,665m）布設されています。これに付随して取水ポンプ場、中継ポンプ場、送水管（総延長＝計画延長：7,982m）があります。

- ・現在の施設数：1施設、延床面積合計：419 m<sup>2</sup>

名称	建築年度	備考
流雪溝取水ポンプ場	H6	

#### イ 方針

流雪溝本体、各ポンプ場、送水管ともに更新には多額の費用が必要となるため長寿命化を優先した管理を行います。

## 7 公営住宅

### (1) 市営住宅

#### ア 現状

市内に市営住宅が 23 施設あります。

- ・現在の施設数：23 施設、延床面積合計：22,726 m<sup>2</sup>

名称	建築年度	備考
市営日の出住宅	S45	
市営上原住宅	S45	
市営西泉田住宅1号棟	S53	
市営西泉田住宅2号棟	S55	
市営余川住宅1号棟	S58	
市営余川住宅3号棟	S59	
市営津久野住宅	S59	
市営五日町住宅	S61	
市営宮住宅	H1	
市営長森住宅(1～5)	H3	
市営長森住宅(6～12)	H4	
市営物見ヶ丘団地	S52	
市営大崎団地	S53	
市営桜沢団地	S56	
市営赤石団地	S58	
市営天王町団地	S60	
市営一村尾団地	S61	
市営北原住宅	S45	
市営泉盛寺団地	S51	
市営来清団地	S52	
市営樋渡団地	S57	
市営北原団地	S63	
市営吉里団地1	H2	
市営吉里団地2	H3	
市営吉里団地3	H4	
市営中央団地A	H5	
市営中央団地B	H6	
市営中央団地C	H6	
市営中央団地D	H7	
市営上野団地	H10	
市営舞子団地	H10	

#### イ 方針

今後、老朽化が進んでいくため、更新のための財政的負担や人口減少を考慮し、公営住宅の総量を適正規模に縮減します。施設を大切に使用する意識を利用者に啓発するとともに、長寿命化を図りながら段階的に施設を集約します。

(2) 市有住宅

ア 現状

不要となった教員住宅棟を転用した市有住宅が2箇所あります。

- ・現在の施設数：2施設、延床面積合計：2,290 m<sup>2</sup>

名称	建築年度	備考
市有東泉田住宅(1、2号棟)	S40	
市有東泉田住宅(3、4号棟)	S41	
市有天王町住宅1号	S45	
市有天王町住宅2号	S48	
市有天王町住宅3～8号	S48	

イ 方針

計画的に廃止します。

(3) 教員住宅

ア 現状

市内に教員住宅が7施設あります。

- ・現在の施設数：7施設、延床面積合計：1,958 m<sup>2</sup>

名称	建築年度	備考
藪神教職員住宅	H3	
後山教職員住宅	H9	
赤石教職員住宅	H2	
三用教職員住宅	H3	
大和中学校教職員住宅	H2	
来清教職員住宅	H6	
樋渡教職員住宅	H3	

イ 方針

長寿命化による有効利用を検討しますが、民間施設利用への転換も併せて検討します。

## 8 公園・広場

### (1) 公園

#### ア 現状

公園内に展示や交流を促進するための市有施設が1施設あります。

- ・現在の施設数：1施設、延床面積合計：259 m<sup>2</sup>

名称	建築年度	備考
イベント広場野外ステージ 牧之茶屋	H3	

#### イ 方針

イベント広場野外ステージと牧之茶屋については使用目標まで施設の状態を勘案しながら、更なる長寿命化を検討します。

### (2) 広場

#### ア 現状

駅前広場に連絡通路等の市有施設が2施設あります。

- ・現在の施設数：2施設、延床面積合計：1,168 m<sup>2</sup>

名称	建築年度	備考
浦佐駅東口連絡通路	S54	
六日町駅東西自由通路	H9	
六日町駅シンボル空間	H9	

#### イ 方針

JR東日本と協議のうえ施設の状態を勘案しながら更新・長寿命化を検討します。

## 9 消防施設

### (1) 本部施設

#### ア 現状

六日町地域と塩沢地域の境界付近に消防本部があります。大和地域には大和分署があり、湯沢町には湯沢消防署があります。

- ・現在の施設数：3施設、延床面積合計：5,206 m<sup>2</sup>

名称	建築年度	備考
消防本部	H23	
大和分署	H6	
湯沢消防署	H4	

## イ 方針

消防施設は全ての施設が比較的新しいため更新は当分の間不要です。市民の安全安心な暮らしに不可欠な施設であるため、機能を損なわない範囲での維持コスト削減を検討します。

### (2) 消防団施設

本計画に該当する施設はありませんが、消防団の統合等に伴い不要となる消防器具庫等は行政区や自主防災組織への移管を進めます。

### (3) 水防施設

#### ア 現状

市内には水防倉庫が 6 箇所ありますが、本計画の対象は天王町水防倉庫のみとなります。

・現在の施設数：1 施設、延床面積合計：110 m<sup>2</sup>

名称	建築年度	備考
天王町水防倉庫	S57	

## イ 方針

効率的な修繕等により、更なる長寿命化を検討します。

## 10 学校

### (1) 小学校

#### ア 現状

市内に小学校が 19 校あります。

・現在の施設数：19 施設、延床面積合計：82,226 m<sup>2</sup>

名称	建築年度	備考
三用小学校 校舎	S58	
〃 体育館	S62	
赤石小学校 校舎	S60	
〃 体育館	H11	
浦佐小学校 校舎	S42	
〃 体育館	S63	
大崎小学校 校舎	S47	
〃 体育館	H19	
後山小学校 校舎	H6	
〃 体育館	H7	
藪神小学校 校舎	S41	
〃 体育館	H3	
城内小学校 校舎	S47	
〃 体育館	S49	
五日町小学校 校舎	S54	
〃 体育館	S54	
大巻小学校 校舎	S52	
〃 体育館	S49	
五十沢小学校 校舎	H22	
〃 体育館	H22	
北辰小学校 校舎	S57	
〃 体育館	S58	
六日町小学校 校舎	H12	
〃 体育館	H10	
第一上田小学校 校舎	H4	
〃 体育館	H4	
第二上田小学校 校舎	S62	
〃 体育館	S63	
栃窪小学校	H15	
塩沢小学校 校舎	S56	
〃 体育館	S57	
中之島小学校 校舎	S51	
〃 体育館	S52	
石打小学校 校舎	H2	
〃 体育館	H1	
上関小学校 校舎	S60	
〃 体育館	S61	

## イ 方針

学級数が少ないことによる学校運営上の課題として、クラス替えができない、遠足などの集団行動・行事の教育効果が下がる、人間関係や相互の評価が固定化しやすいなどのデメリットが挙げられていますが、学校は地域コミュニティのシンボリックな性格を有することから、地域の状況や特性を十分に考慮する必要があります。小学校の統廃合については、今後の教育活動に支障を及ぼすことのないよう、保護者や地域住民との協議を重ね、合意形成を図っていきます。

なお、一定期間の使用に耐え得る空き校舎が発生した場合には、経済的合理性や利便性等を考慮したうえで他施設への転用を検討します。

## (2) 中学校

### ア 現状

中学校は現在 6 校ですが、平成 30 年度に五十沢中学校、城内中学校、大巻中学校の 3 校は統合し八海中学校になることから計 4 校となる予定です。

・現在の施設数：6 施設、延床面積合計：48,469 m<sup>2</sup>

名称	建築年度	備考
大和中学校 校舎	H43	
〃 体育館	S46	
城内中学校 校舎	H1	H30八海中学校へ移行
〃 体育館	H10	
大巻中学校 校舎	H6	H30八海中学校へ移行
〃 体育館	H16	
五十沢中学校 校舎	H4	H30八海中学校へ移行
〃 体育館	H5	
六日町中学校 校舎	S61	
〃 体育館	S61	
塩沢中学校 校舎	S47	
〃 体育館	S47	

### イ 方針

学校は、児童・生徒が日常的に使用する施設であるため、すでに耐用年数が到来している学校については、早急にあり方を検討していきます。

また、学校は、公共施設の中でも大規模な施設であり、地区の中核的な施設であることから、更新を行う際には周辺の公共施設の機能の複合化を図るなどの検討を行います。

なお、一定期間の使用に耐え得る空き校舎が発生した場合には、経済的合理性や利便性等を考慮したうえで他施設への転用を検討します。

## (3) 総合支援学校

### ア 現状

市内に総合支援学校が 1 校あります。

・現在の施設数：1 施設、延床面積合計：3,795 m<sup>2</sup>

名称	建築年度	備考
総合支援学校 管理棟	S62	
〃 体育館	H24	
〃 教室棟	H6	

### イ 方針

今後の児童・生徒数の変化に対応し、管理・運営方法について検討します。

#### (4) その他教育施設

##### ア 現状

大和地域、六日町地域、塩沢地域にそれぞれ学校給食センターがあります。また、六日町地域と塩沢地域には宿泊施設であるセミナーハウスがあります。

・現在の施設数：6 施設、延床面積合計：5,665 m<sup>2</sup>

名称	建築年度	備考
六日町学校給食センター	H10	
大和学校給食センター	H1	
塩沢学校給食センター	H22	
欠之上セミナーハウス	S59	
塩沢セミナーハウス	S48	
八海中学校工事事務所	S59	

##### イ 方針

給食センターについては、本市の地理的条件から所定の時間までに給食を届けるためには複数の拠点が必要となります。しかし、児童・生徒数の減少も見込まれることから、小中学校の統廃合とあわせて、今後のあり方を検討します。

セミナーハウスについては民間宿泊施設利用への転換を踏まえて検討します。

### 1.1 文化施設

#### (1) 公民館・公会堂・集会施設

##### ア 現状

大和地域、六日町地域、塩沢地域にそれぞれ公民館とホールがあります。若者のサークル活動の会場となる集会施設も1施設あります。

・現在の施設数：6 施設、延床面積合計：11,916 m<sup>2</sup>

名称	建築年度	備考
南魚沼市民会館	H1	公会堂兼公民館
大和公民館	S58	公民館
コミュニティーホールさわらび	S60	公会堂
塩沢公民館	S54	公民館、旧耐震
塩沢公民館 講堂	S54	公会堂、旧耐震
勤労青少年ホーム	S53	集会施設、旧耐震

##### イ 方針

公民館は旧3町それぞれにありますが、地理的な条件から統合は難しいため長寿命化や他施設との複合化を検討します。

公会堂は重複して存在するため集約化の検討が必要です。

勤労青少年ホームは旧耐震であり、耐震診断の結果、現状のままでは安全性に問題があるため、耐震化と大規模修繕を検討する一方、今後の公共施設の空き状況により他施設への集約を検討します。

## (2) 図書館・博物館・美術館

### ア 現状

図書館は平成26年度に南魚沼市図書館が民間のショッピングセンター「RARA」内に設置され、大勢の市民が利用しています。

博物館・美術館は4施設あります。

・現在の施設数：5施設、延床面積合計：10,345 m<sup>2</sup>

名称	建築年度	備考
南魚沼市図書館	H8	図書館、区分所有
鈴木牧之記念館	H1	博物館
今泉記念館	H2	博物館
池田記念美術館	H10	美術館
トミオカホワイト美術館	H2	美術館

### イ 方針

図書館は区分所有であるため商業施設の所有者と協議のうえ、施設の長寿命化を検討します。

博物館・美術館は所有する美術品等が多いため、他の類似団体や近隣団体に比べて多くなっています。しかし、収蔵物を厳格に管理する必要があることから、空調設備等の維持に多額なコストが必要となるため施設の統合や他の機能を集約することを検討します。

また、博物館・美術館は指定管理者と協議して効率的な運営方法を検討します。

## 1 2 スポーツ施設

### (1) 体育館

#### ア 現状

体育館は、大和地域にB & G海洋センター、浦佐体育館及び大崎研修道場、六日町地域に農業体験実習館体育館、雪国スポーツ館、五十沢体育施設体育館、二日町体育館及びディスポート南魚沼、塩沢地域にすぱーく塩沢、上田農村環境改善センター、塩沢勤労者体育センター、中之島農村環境改善センター及び農業者トレーニングセンターの計 14 施設あります。

・現在の施設数：14 施設、延床面積合計：19,071 m<sup>2</sup>

名称	建築年度	備考
B&G海洋センター	S61	
浦佐体育館	S56	
大崎研修道場	H5	
農業体験実習館 体育館	H6	
雪国スポーツ館	H1	
五十沢体育施設 体育館	S42	旧耐震
二日町体育館	S56	
上の原高原体育館	H1	
ディスポート南魚沼	H2	屋内プール併設
すぱーく塩沢	H6	
上田農村環境改善センター	H1	
塩沢勤労者体育センター	H1	
中之島農村環境改善センター	H3	
農業者トレーニングセンター	S57	

#### イ 方針

夏期の合宿により利用率は高いですが、ほとんどの施設が 30 年以内に使用目標に達するため集約・更新には慎重な検討が必要です。

全ての体育館は、指定管理により運営されています。一定程度の収入も見込める性質の施設であることを踏まえ、指定管理者と協議して効率的な運営方法を検討します。

### (2) 屋外体育施設

#### ア 現状

屋外体育施設は大和地域に 3 施設、六日町地域に 6 施設、塩沢地域に 7 施設あります。

本計画に該当する建物がある屋外体育施設は、欠之上クロスカントリーハウス、小栗山サンスポーツランド、大原運動公園などの 5 施設です。

・施設

名称	地域	備考
浦佐グラウンド	大和	
大和野球場	大和	
浦佐コミュニティ広場	大和	ゲートボール場
二日町グラウンド	六日町	
五日町シャンツェ	六日町	
欠之上クロスカントリーハウス	六日町	
余川グラウンド	六日町	
小栗山サンスポーツランド	六日町	テニスコート、スケートボードなど
上の原グラウンド	六日町	
長崎グラウンド	塩沢	
塩沢グラウンド	塩沢	
大福寺工業団地多目的広場	塩沢	
中之島農村広場	塩沢	
大原運動公園	塩沢	都市公園、多目的運動施設
石打グラウンド	塩沢	
石打スポーツ施設	塩沢	野球場ソフトボール場、テニスコート

・建物

現在の施設数：5 施設、延床面積合計：5,107 m<sup>2</sup>

名称	建築年度	備考
二日町グラウンド管理棟	H18	
欠之上クロスカントリーハウス管理棟	H7	
小栗山サンスポーツランド管理棟	S63	
長崎グラウンド管理棟	S56	
大原運動公園 管理事務所	H9	
〃 シェルター	H17	
〃 野球場	H25	

イ 方針

地域の住民が利用する施設については、利用状況などを考慮して今後の更新方法を検討していきます。また、スポーツ観光資源として市外の団体による夏合宿での利用が多いという特性を考慮しながら、著しく利用者数の少ない施設や利用者に偏りがある施設については優先的に見直しを検討していきます。

また、広域利用が可能な施設については、本市だけではなく定住自立圏内の近隣自治体との共同利用など、広域的な観点での配置を検討していきます。

### 1.3 普通財産

#### (1) 現状

建物がある普通財産は10施設です。エバーグリーン、旧エコ住宅及び旧食糧事務所以外は賃貸借契約による貸付または市役所の倉庫や事務室として利用しています。

・現在の施設数：10施設、延床面積合計：5,447 m<sup>2</sup>

名称	建築年度	備考
市役所倉庫(大和水道倉庫)	S51	倉庫
エバーグリーン	H1	売却可能
旧アルプス電気五十沢工場	S45	倉庫
旧エコ住宅	H22	売却可能
旧六日町郵便局	S41	貸付
旧子供センター	S51	事務室
旧深谷市山の家	S46	倉庫
旧ふるさと会館	S35	貸付
旧食糧事務所	S51	売却可能
旧奥添地牧場用地	S53	貸付

#### (2) 方針

エバーグリーン及び旧エコ住宅以外は旧耐震の古い建物しかないため、使用者と相談したうえで除却して土地の有効活用または売却を検討します。

エバーグリーン及び旧エコ住宅は具体的な活用方法がない場合は売却の方針とします。

### 1.4 道路

#### (1) 現状や課題に関する基本認識

本市は中山間地域に位置し、道路は市民生活や産業活動を支える重要な生活インフラです。道路の老朽化は交通の安全性に関わる大きな要因となるため、日常のパトロールや定期的な点検、適切な維持管理を行っていく必要があります。

今後の維持管理や更新に伴う財政的負担が増大することが見込まれ、さらに除雪費用も負担が大きくなっていることから、幹線道路や生活道路に関わらず新たな道路網の整備については、計画の見直しを行い縮減する方向とします。

## (2) 管理に関する基本的な考え方

既存の市道については、地域・沿道の利用状況等も踏まえて、維持・修繕・更新の方針を検討します。維持管理については、トータルコストの縮減を目指して、計画的かつ予防保全的な取組を行い、道路利用者の安全性と利便性の確保に努めます。冬期の道路確保に係る除雪作業についても、利用状況等の現状把握を行い、路線の見直しを検討していきます。

また、市道の整備は、本市の財政状況を踏まえ、緊急性や重要性等を勘案して必要最小限の整備を行っていくこととします。

## 1.5 橋りょう

### (1) 現状や課題に関する基本認識

本市は567橋の道路橋を保有し管理していますが、その多くが耐用年数を迎えつつあることから老朽化対策が課題となっています。今後は多額の更新費用が必要になり、負担が大きくなることを見込まれます。

### (2) 管理に関する基本的な考え方

道路橋については、定期的な点検を継続して行い、健全性を評価します。この評価をもとに、緊急性や重要性等を勘案し、本市の財政状況を踏まえて、平成24年度末に策定した「南魚沼市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく、計画的かつ予防保全的な取組を行います。これにより橋りょうの長寿命化を図るとともに、道路利用者の安全確保に努めます。

## 1.6 上水道

### (1) 現状や課題に関する基本認識

本市は水道施設を有しておりますが、整備した施設の多くは老朽化が進行しており、今後、大規模更新・再構築の時期を迎えることとなります。

### (2) 管理に関する基本的な考え方

水道は市民生活に直結する重要なインフラです。水道水の安定的な供給を図るため、アセットマネジメントを実施し適切な施設管理を行います。また、施設の更新にあたっては、将来的な水需要を見込んだ適正な施設規模により適切な時期に更新することとし、今後、老朽管の更新や基幹管路等の耐震化を図るとともに、維持管理コストの縮減に努めます。

日常管理については、トータルコストの縮減のため、定期的な施設の点検・修繕を実施し、水道水の安定供給に努めます。

## 1 7 下水道

### (1) 現状や課題に関する基本認識

本市の下水道は、面的整備は概ね完了しましたが、今後の維持管理に伴う財政的負担は非常に多くなることが見込まれます。人口減少を見据えた適正な修繕と更新を行い、施設の長寿命化と負担の平準化に取り組んでいくことが重要です。

### (2) 管理に関する基本的な考え方

下水道は市民生活に直結する重要なインフラです。管渠や処理場等の状態を健全に保つため、定期的な点検・診断を実施しています。また、予防保全型の長寿命化計画を策定し、適正な維持管理に加え修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの縮減と安全確保に努めます。

## 1 8 病院

### (1) 現状や課題に関する基本認識

市立病院を2施設保有しています。

### (2) 管理に関する基本的な考え方

民間医療機関活用を検討とあわせて、提供する医療の内容も検討していきます。

## 1 9 その他のインフラ

### (1) 現状や課題に関する基本認識

道路・橋りょう・上下水道のほかにも、公園（都市公園、農村公園）・光ケーブル等の多くのインフラを保有しています。これらについても、維持管理や更新などが必要となっています。

### (2) 管理に関する基本的な考え方

適切な維持管理を行なうために定期的な点検・診断を実施します。

また、災害に強い施設整備を目指し、予防保全型の長寿命化計画を策定し、適切な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの縮減に努めます。

## ○分類ごとの延床面積の削減目標

※中期は10年間、長期は30年間

大分類	中分類	時期	削減目標 (㎡)	削減率 (%)	売却・ 譲与	民間施 設利用	複合化 ・統合	除却	広域化
総務施設	市役所庁舎	中期	1,800	11.4				○	
		長期	0						
	地区センター	中期	600	11.6			○		
		長期	0						
	行政区集会所	中期	600	39.6	○				
		長期	900	59.3	○				
保育施設	保育園・認定こども園	中期	5,600	34.3	○		○		
		長期	0						
	放課後児童クラブ	中期	200	16.4			○		
		長期	800	65.6			○		
福祉保健施設	福祉施設	中期	800	8.0			○		
		長期	0						
	保健施設	中期	1,200	97.0			○		
		長期	0						
	医療施設	中期	0						
		長期	0						
環境衛生施設	可燃ごみ処理施設	中期	2,200	25.3	○				○
		長期	0						
	その他ごみ処理施設	中期	1,800	20.1					○
		長期	0						
	畜場	中期	0						
		長期	0						
産業施設	労働施設	中期	0						
		長期	0						
	農林業振興施設	中期	0						
		長期	1,500	21.3		○	○		
	観光施設	中期	2,900	39.2	○	○			
		長期	1,900	23.6	○	○			
土木施設	除雪基地	中期	0						
		長期	0						
	流雪溝	中期	0						
		長期	0						
公営住宅	市営住宅	中期	1,500	6.6				○	
		長期	3,500	15.4				○	
	市有住宅	中期	1,800	78.6				○	
		長期	400	17.5				○	
	教員住宅	中期	0						
		長期	1,100	56.2		○		○	
公園・広場	公園	中期	0						
		長期	200	77.2			○		
	広場	中期	0						
		長期	0						

大分類	中分類	時期	削減目標 (㎡)	削減率 (%)	売却・ 譲与	民間施 設利用	複合化 ・統合	除却	広域化
消防施設	本部施設	中期	0						
		長期	0						
	水防施設	中期	0						
		長期	0						
学校	小学校	中期	3,100	3.8			○	○	
		長期	0						
	中学校	中期	0						
		長期	0						
	総合支援学校	中期	0						
		長期	0						
	その他教育施設	中期	500	8.8					○
		長期	1,300	22.9		○			
文化施設	公民館・公会堂・集会施設	中期	1,300	10.9			○		
		長期	0						
	図書館・博物館・美術館	中期	2,400	23.2	○		○		
		長期	0						
スポーツ施設	体育館	中期	800	4.2				○	
		長期	1,300	6.8				○	
	屋外体育施設	中期	0						
		長期	100	2.0				○	
普通財産	普通財産	中期	5,400	99.1	○			○	
		長期	0						
計	316,460㎡		47,500	15.0					

※中期は10年、長期は30年

## 第4章 フォローアップの実施方針

- ・本計画で示した「公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況について評価を実施していきます。
- ・進捗状況に関する評価の結果や社会情勢の変化等により、計画の見直しが必要な場合は、本計画を改定することとします。
- ・本計画を踏まえた個別施設計画などの策定にあたっては、議会や市民との協議を重ねていきます。

## 第5章 計画の推進状況

### 1 計画策定以降に実施した対策

平成 29 年度から令和 3 年度末までに実施した主な対策は、次のとおりです。

対策	実施時期	施設名
統合	H30	牧之保育園（中保育園・塩沢保育園） 八海中学校（五十沢中学校・大巻中学校・城内中学校）
	H31	おおまき小学校（大巻小学校・五日町小学校）
	R 2	上田小学校（第一上田小学校・第二上田小学校）
	R 3	うえだ保育園（下長崎保育園・上長崎保育園）
譲渡	H29	浅地町集落センター
除却	H29	大木六保育園
		市営北原住宅（一部除却）
	H30	市営余川住宅（一部除却）
		R 1
	R 2	市有東泉田住宅（一部除却）
		市有天王町住宅（一部除却）
		市営日の出町住宅
		市営北原住宅（一部除却）
		市有東泉田住宅（一部除却）
		市有天王町住宅（一部除却）
		三用教職員住宅
		大和中学校教職員住宅（一部除却）
		旧大巻小学校
R 3		旧上長崎保育園
市営上原住宅		
市営北原住宅（一部除却）		
勤労青少年ホーム		
旧六日町郵便局（田中郵便局）		
売却	R 1	旧食糧事務所
	R 3	旧エコ住宅
長寿命化	R 3～4	子ども・若者相談支援センター

## 2 施設保有量の推移

平成27年度末から令和3年度末までの施設保有量の推移は、次のとおりです。

会計名	大分類	中分類	小分類	平成27年度末		令和3年度末	
				施設数	延床面積(m <sup>2</sup> )	施設数	延床面積(m <sup>2</sup> )
普通会計	総務施設	市役所庁舎		3	15,749	3	16,000
		地区センター		7	5,192	7	5,372
		行政区集会所		6	1,517	5	1,385
	保育施設	保育園・認定こども園		22	16,306	19	15,305
		放課後児童クラブ		6	1,219	6	1,219
	福祉保健施設	福祉施設		6	9,986	6	9,984
		保健施設		1	1,237	1	1,237
		医療施設		2	2,776	2	2,776
	環境衛生施設	可燃ごみ処理施設		2	8,684	2	8,684
		その他ごみ処理施設		4	8,968	5	9,555
		斎場		1	1,674	1	1,674
	産業施設	労働施設		3	2,323	3	2,323
		農林業振興施設		4	7,053	4	7,053
		観光施設		19	7,391	18	6,576
	土木施設	除雪基地		1	208	1	208
		流雪溝		1	419	1	419
	公営住宅	市営住宅		23	22,726	22	21,482
		市有住宅		2	2,290	2	1,206
		教員住宅		7	1,958	6	1,704
	公園・広場	公園		1	259	1	259
		広場		2	1,168	2	1,168
	消防施設	本部施設		3	5,206	3	5,407
		水防施設		1	110	1	142
	学校	小学校		19	82,226	18	87,613
		中学校		6	48,469	4	40,637
		総合支援学校		1	3,795	1	3,794
		その他教育施設		6	5,665	5	5,190
	文化施設	公民館・公会堂・集会施設		6	11,916	6	11,807
		図書館・博物館・美術館		5	10,345	5	10,345
	スポーツ施設	体育館		14	19,071	14	18,202
屋外体育施設			5	5,107	5	5,107	
普通財産	普通財産		10	5,447	9	8,326	
計				199	316,460	188	312,159

### 3 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産のうち、償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、保有する有形固定資産の老朽化の状況を全体として把握することができます。

有形固定資産減価償却率は、比率が100%に近づくほど、資産の老朽化が進んでいることを示しています。

#### 有形固定資産減価償却率（一般会計等）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
減価償却累計額 (単位：百万円)	116,893	122,455	126,468	130,446
有形固定資産 (単位：百万円)	196,497	197,381	198,535	199,185
当該値	59.5%	62.0%	63.7%	65.5%

## 南魚沼市公共施設等総合管理計画

発 行 新潟県南魚沼市  
〒949-6696  
新潟県南魚沼市六日町 180 番地 1  
電話 025-773-6672

編 集 南魚沼市 総務部 企画政策課

発行日 令和 5 年 3 月